

令和3年第3回熊野町議会定例会

会議録（第1号）

1. 招集年月日 令和3年6月15日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和3年6月15日

4. 出席議員（16名）

1 番 水 原 耕 一	2 番 福垣内 邦 治
3 番 光 本 一 也	4 番 中 島 数 宜
5 番 尺 田 耕 平	6 番 竹 爪 憲 吾
7 番 諏訪本 光	8 番 沖 田 ゆかり
9 番 片 川 学	10 番 時 光 良 造
11 番 民 法 正 則	12 番 荒 瀧 穂 積
13 番 山 吹 富 邦	14 番 山 野 千佳子
15 番 中 原 裕 侑	16 番 大瀬戸 宏 樹

5. 欠席委員（0名）

な し

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	三 村 裕 史
副 町 長	岩 田 秀 次
教 育 長	平 岡 弘 資
総 務 部 長	宗 條 勲
住民生活部長	貞 永 治 夫
健康福祉部長	時 光 良 弘
建設農林部長	堂 森 憲 治
教 育 部 長	隼 田 雅 治
総 務 部 次 長	西 岡 隆 司

住民生活部次長	立 花 太 郎
健康福祉部次長	西 村 ゆ り
建設農林部次長	寺垣内 栄 作
教 育 部 次 長	堀 野 辰 夫
財 務 課 長	西 川 伸一郎
政策企画課長	須 賀 雅 彦
産業観光課長	榎 並 正 和
収納管理課長	福 嶋 春 樹
防災安全課長	花 岡 秀 城
生活環境課長	熊 野 孝 則
高齢者支援課長	井 原 志保里
子育て支援課長	佛 圓 至 裕
健康推進課長	桐 木 和 義
農林緑地課長	堀 野 准
都市整備課長	宗 像 雅 充
上下水道課長	多久見 良 数
会 計 課 長	福垣内 哲 治



7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	西 村 隆 雄
議会事務局書記	尾 濱 宏 教



8. 議 事 日 程 (第 1 号)

開 会 宣 告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 報告第 2号 繰越明許費繰越計算書(一般会計)について
- 日程第 6 報告第 3号 繰越明許費繰越計算書(介護保険特別会計)について

- 日程第 7 報告第 4 号 事故繰越し繰越し計算書（一般会計）について
- 日程第 8 報告第 5 号 専決処分した東部地域防災センター（仮称）新築工事請負契約の変更の報告について
- 日程第 9 議案第 26 号 熊野町税条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 10 議案第 27 号 熊野町手数料条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 11 議案第 28 号 熊野町庁舎大規模修繕工事請負契約の締結について
- 日程第 12 議案第 29 号 熊野町庁舎換気設備等強化工事請負契約の締結について
- 日程第 13 議案第 30 号 財産の取得について
- 日程第 14 議案第 31 号 熊野町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
(櫻河内章悟)
- 日程第 15 議案第 32 号 熊野町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
(中川孝治)
- 日程第 16 議案第 33 号 熊野町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
(須山弘司)
- 日程第 17 議案第 34 号 令和 3 年度熊野町一般会計補正予算（第 1 号）について

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 9 時 30 分)

○議長（大瀬戸） ただいまの出席議員は 16 名です。定足数に達していますので、ただいまから令和 3 年第 3 回熊野町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、7 番、諏訪本議員、8 番、沖田議員、9 番、片川議員の 3 名を指名します。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より 25 日までの 11 日間にしたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。よって、会期は本日より25日までの11日間とすることに決定しました。

これより議案等の説明を求めるため、町長、その他の関係職員の出席を求めます。  
暫時休憩します。

(休憩 9時31分)

(再開 9時32分)

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長から報告させます。西村事務局長。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長(西村) 諸般の報告をいたします。

令和3年3月16日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第118号の紙面構成について協議をしました。

3月18日、産業建設委員会が開催され、意見交換会について協議をしました。

3月23日、総務厚生委員会が開催され、担当部から熊野町新型コロナウイルスワクチン接種について説明を受け、その後、意見交換会について協議をしました。

3月24日、文教委員会が開催され、担当部から総合教育会議について説明を受け、その後、意見交換会について協議をしました。

3月31日、議会全員協議会が開催され、議会からの協議案件1件について協議をしました。

4月5日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第118号の記事校正を行いました。

4月12日、同じく議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第118号の記事校正を行いました。

4月19日、同じく議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第118号の最終校正を行いました。

4月21日、令和3年度熊野町女性会総会が町民会館で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

4月23日、議会運営委員会が開催され、臨時会の招集請求に係る議長の諮問について協議をしました。

また、同日、広島県町議会議長会の定例議長会議が開催され、議長が出席しました。主な議題として、「任期満了に伴う役員を選任」及び「令和3年度行事予定」について協議をされました。役員を選任においては、会長に海田町の桑原議長が、副会長に安芸太田町の中本議長が、監事に本町の大瀬戸議長が選任されました。

4月30日、議会全員協議会が開催され、議会からの協議案件2件について協議をしました。

5月7日、議会運営委員会が開催され、令和3年第2回熊野町議会臨時会の議事運営について協議をしました。

5月10日、第2回熊野町議会臨時会が開催され、執行部からの報告1件、議案2件、及び議会案件として常任委員、議会運営委員、議会広報特別委員の選任等について審議をしました。

5月13日、広島県町議会議長会の役員会が開催され、議長が出席しました。主な議題として、研修会の開催について協議をされました。

5月20日、議会運営委員会が開催され、令和3年第3回熊野町議会定例会の日程について協議をしました。

5月24日、安芸地区衛生施設管理組合議会令和3年第1回臨時会が開催され、議長が出席しました。主な議題は「安芸クリーンセンター中央監視システム耐震強化工事の請負契約の締結について」で、原案のとおり可決されています。

6月1日、熊野東防災交流センター開所式が行われ、議長が出席しました。

6月7日、議会全員協議会が開催され、執行部からの報告案件3件、協議案件2件について協議をしました。また、その後、熊野東防災交流センターを視察しました。

6月10日、議会運営委員会が開催され、令和3年第3回熊野町議会定例会の議事運営等について協議をしました。

続きまして、議長宛てに陳情書・要望書等が提出されていますので、御紹介いたします。事前にお配りしております陳情書・要望書等一覧の資料を御覧ください。

4月30日、「日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める要望書」が、広島県原爆被害者団体協議会ほか6団体の連名で提出されております。

諸般の報告は以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 以上で報告を終わります。

これより日程第4、一般質問を行います。7名の議員より通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、4番、中島議員の発言を許します。中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○4番（中島） 皆さん、おはようございます。4番、中島数宜です。

通告書に基づきまして、1番目に県道矢野安浦線の整備促進について、2番目にごみステーションの補助金制度の見直しについて、以上、2問を質問いたします。

1番目の県道矢野安浦線の整備促進などについてですが、昨年12月に熊野トンネルの無料化、今年3月にはトモビオパーク、さらに4月にはハローズなどが次々と完成をいたしました。各方面から買物などでたくさんの人が訪れておられます。県道矢野安浦沿線は賑やかな装いに一変いたしました。

一方で、買物目的の車両であったり、大型車を含む業務用車両が大幅に増加し、熊野郵便局付近からテクノ自動車付近まで約2キロメートルの慢性的な交通渋滞を招く結果となっております。また、ピーク時には旧道へ迂回する車両も急激に増加しております。狭隘道路を通過するため、交通事故が心配される状況となっております。

このような状況が長く続けば、町民の皆様には様々なリスクが発生することが想定されます。6次総合計画遂行にも影響が出ることを懸念されております。安心・安全に、明るく活力に満ちたまちづくりにするためには、一刻も早く交通渋滞解消対策を講じることが最も重要であると考えます。

そこで、何点か質問をいたします。

まず1点目です。トンネル無料化後の交通量とハローズ等のオープン後の交通量がどのように変わったか。交通量であったり、渋滞状況をどのように把握されておりますか。

2点目は、矢野安浦線の萩原地区の交差点改良と部分的に拡幅する渋滞対策も必要と考えます。しかしながら、根本的な対策になっているとは言えません。出来庭3丁目付近から萩原3丁目付近まで新たな平谷萩原線が計画され、県の事業と聞いております。熊野町の発展のためには平谷萩原線の新たな道路の建設が最も重要かつ喫緊の課題であると思っております。

主要幹線道路の整備の遅れは、慢性的な渋滞が長期化することを意味しております。

熊野町発展に大きな影響を及ぼすことが想定されます。早期に実現するために町長の強いリーダーシップを発揮していただき、広島県との連携をさらに密にして、早期完成に向け全力で取り組んでいただきたいと思います。

3点目は、高齢化社会が進んでおります。第6次総合計画の中に、誰もが安心して移動でき、安全で利用しやすい交通手段の確保や交通安全対策の推進など、総合的な交通システムを確立するとあります。具体的にどのようなものでしょうか。

以上、3点、明快な御答弁のほど、よろしく申し上げます。

引き続き、ごみステーションの関係の質問をさせていただきます。

ごみステーション補助金の制度の見直しについてであります。ごみステーションに関する質問は、過去に何度か先輩議員の皆様が数多く質問されてきております。ごみステーションをきれいにすることが永遠のテーマであるかもしれませんが、利用者が決められたルールを守ることと心がけがあれば、その問題は解決するものと考えております。しかしながら、そのルールが守られず、いまだに汚れたステーションが存在します。

それにはいろいろ原因があると思いますが、各地域でいろいろと苦労しながら皆様が対策に取り組んでおられます。少しでもきれいに利用できるようにするために、自治会など維持管理者の主体性が発揮できる仕組みづくりが必要ではないかと考えております。

そこで何点か質問をしていきます。

まず1点目、現行の補助金制度は、補助金範囲が限定的になっていると思います。例えば、ステーションを塗装する場合、ペンキの費用のみが補助金対象となっているようです。補助金を受けるには、対象ステーションの事前申請から、実績報告書の一連の処理を行った後、補助金を受けるルールとなっております。清掃に関わる材料費は、全てではないでしょうが、対象外になっているというふうに思っております。このような状況では自治会の主体性が発揮できない、あるいはできにくい制度になっているのではないかと感じております。

例えば、老人集会所、公園の清掃、これは面積によってそれぞれの補助金であったり、あるいは奨励金、これを一括交付する制度となっております。ごみステーションについても年間一括交付方式に変更はできないもののでしょうか。例えば、設置台数に応じて維持管理補助金を決定するのも一つの方法かもしれません。年間一括方式にすることで、各自治会の主体性が少しでも発揮できるのではないかと感じております。

2点目は、ごみステーションに関して過去から様々な問題点、課題などがあったこと

と思います。どのような問題点があって、どのように解決してこられたのか、分かれば教えていただきたい。

最後に、ごみステーションは各自治会が中心となって維持管理を行っております。近年、自治会の加入率が低下傾向にある中で、ごみステーションは自治会加入者、未加入者にかかわらず利用しております。加入率の低下が続くと自治会が管理するにも限りが見えることが心配されます。今後の自治会管理の在り方についてどのように考えておられますか、お考えをお聞きします。

以上、明快な御答弁のほど、よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 中島議員の2つの御質問のうち、1番目の「県道矢野安浦線の整備促進について」は私からお答えし、2番目の「ごみステーション補助金制度の見直しについて」の御質問につきましては、住民生活部長から答弁をいたします。

県道矢野安浦線の整備促進等につきましては、本町の第6次総合計画の将来像「ひとまち 育む 筆の町 熊野」を目指して、安心・安全で快適に暮らせるまちとして道路交通網の整備・充実は必須であると考えております。特に、昨今の町内の渋滞状況を踏まえ、現在整備中の区間に続く2工区のバイパス整備の早期実現が必要であると認識いたしております。県と緊密に連携し、事業促進を図ってまいりたいと思います。

詳細につきましては、建設農林部長から答弁をいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） 中島議員の1番目の「県道矢野安浦線の整備促進等について」の御質問に、詳細にお答えいたします。

県道矢野安浦線では、昨年12月以降、広島熊野道路の無料化や、出来庭地区の片側2車線区間の延伸及びバイパスの一部区間の供用などの道路事業が進んだことや、沿線における商業施設の開業などにより、町内の交通状況に変化が生じております。

平谷地区では、広島熊野道路の無料化により、県道矢野安浦線の矢野峠で交通の流れが変化いたしました。ただし、大きな混乱は生じていません。ただし、朝夕の平谷交差点の混



雑やトンネル内の低速走行の状況が見られますので、引き続き今後の状況について注視してまいります。

出来庭地区では、4月下旬に商業施設が開業し、多くの方が利用されています。特にオープン当初は利用者が一度に集中し、県道の渋滞がピークに達していましたが、現在はおおむね落ち着いており、新設された出来庭交差点の信号待ちで車両の滞留が生じていますが、大きな渋滞には至っていません。

一方で、中溝、萩原地区においては、役場前交差点から阿戸別れ交差点を中心に、特に朝夕の渋滞の度合いが高くなっています。こうした交通停滞は、社会経済への影響のほか、生活道路への通過車両の進入ももたらすため、安心・安全で快適に暮らせるまちづくりを推進する上で大きな課題であると認識しています。

抜本的な対策として、現在出来庭地区で整備中のバイパスを萩原地区まで早期に延伸し、通過交通をバイパスに誘導することで町内の円滑な交通を確保する必要があると考えており、県と連携し、事業促進を図ってまいります。また、現道の対策として、慢性的に生じている阿戸別れ交差点周辺の渋滞に対する原因推定を行うため、まずは、交通状況の調査をお願いしています。これらの結果を踏まえて、交差点改良等の適切な対策を検討いただくこととしています。

このように、抜本的対策としてのバイパス整備と現道対策を両輪で実施いただき、早期に渋滞を緩和したいと考えています。これらの道路整備に加え、バス交通の維持、高齢者等の移動手段の確保、交通安全対策等を含む施策を総合的・体系的に推進する体制を確立し、誰もが安心して移動できる生活空間の構築に努めてまいりたいと考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） 中島議員の2番目の御質問、「ごみステーション補助金制度の見直し」についてお答えします。

1点目の主体性が発揮できる補助金制度への変更についてですが、現在、ごみステーションに対する補助として、熊野町ごみステーション整備事業補助金交付要綱により、町が設置しているごみボックスの「溶接作業を必要としない補修及び整備に必要な材料

の購入費」を自治会に対して補助しています。補助対象としております修理用品以外に、ステーションの清掃用品も補助対象に加えられないかといった御要望もお聞きしておりますので、今後、各自治会の自主性が発揮できる補助制度について、各自治会と協議をしていくように考えています。

2点目の「ごみステーションに関する問題と解決」については、ごみの出し方が守られていない問題があります。適正な分別などが守られていないごみについては、いつまでもごみステーションに残り、周辺環境の悪化の一因となっています。そうしたごみには、指導の黄色いシールを貼り付け、注意を促すとともに、定期的な広報活動によりごみ出しルールの周知を行っていますが、ルールが守られていない状況も散見され、地域住民の方々の清掃活動によって清潔に保たれている箇所も多くあるのが現状です。

3点目の「自治会加入率低下における自治会の管理の在り方」についてですが、住民にとって、家庭内のごみを処理するためにはごみステーションの利用は不可欠であり、自治会への加入・未加入にかかわらず、利用するごみステーションの管理に参加いただけるよう、今後とも御近所のコミュニケーションを図り、円滑に御利用いただくことをお願いしたいと考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） ありがとうございます。

何点か質問をさせていただきます。

まず、矢野安浦線関係について伺いますが、1点目に現時点での計画の年次、いわゆるいつ頃に開通するかなということなんですが、それをするためにはルート設計とか、あるいは敷買とかいろいろあると思いますが、その辺の状況が分かりましたら教えてくださいたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） 現時点での計画年次についてですが、まず萩原地区までの県道矢野安浦線バイパスは既に都市計画決定をされているということで、県では昨年度

から引き続き概略的な検討を進めていると伺っております。今年度は具体的な設計を行うためのまず測量調査設計等を実施する予定と伺っております。秋口から現地の作業、測量作業等を実施したいと伺っておりますので、あらかじめ沿線の皆様への周知を図りながら町も協力して進めてまいりたいと考えております。

今後の計画年次につきましては、事業には事業用地の買収等が伴います。これにより現時点で明確な予定はまだ示されておりません。早期の完成を目指して事業効果が早めに現れるように、町としても協力してまいりたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○4番（中島） 次に、平谷萩原線ということなのですが、先ほど来からあるからいいと思いますけど、一応県がやるということなんでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部次長（寺垣内） 平谷萩原線につきましては、平成15年に都市計画決定されているものでございます。この事業につきましては、県の道路事業である県道矢野安浦線バイパスということとして事業実施されることになっております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○4番（中島） バイパスは既に平成15年に都市計画化されたということなのですが、それ以来もう16、7年たっておりますけど、この間、どのようなことがあったんでしょうか。よろしくをお願いします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部次長（寺垣内） 平成15年度から現在までの矢野安浦線の整備状況について

てなんです、川角地区の広島銀行付近から現在の町道昭和線あたりまでの接続の工事を約1キロにわたって行われている状況です。また、これに加えて、黒瀬方面の矢野安浦線熊野トンネル部分、萩原地区でテクノ自動車学校あたりから東広島市黒瀬町の津江まで約2.8キロの事業をこの間行っております。平成15年から現在までの道路整備としましては、矢野安浦線は約3.8キロ行っていただいております。

以上でございます。

〇議長（大瀬戸） 中島議員。

〇4番（中島） ありがとうございます。

この間、いろいろ県と連携をしながら取り組んでいただいていると思いますけど、このバイパスについてどのように関わっていくか、もう少し教えていただきたいと思っております。

〇議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

〇建設農林部次長（寺垣内） 県のバイパス事業を早期に進めていくためには、熊野町も協力をしていく必要があるとは考えております。例えば、設計段階におきましては、周辺の町道を含め交通事情の情報を、またバイパスに接続する町道の接続処理などの協議を円滑に進める。また、事業の地元説明や用地買収については緊密に協力して、連携して進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 中島議員。

〇4番（中島） 町民の皆さんのほうにどのようなタイミングで説明をしていく予定になっているか、もし分かれば教えていただきたいと思っております。

〇議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

○建設農林部次長（寺垣内） 事業の地元説明を行うためには、まず地形測量や調査などを行う必要がございます。県では今年度中に事業説明に必要な設計を行う予定としておりますが、このコロナの状況も踏まえまして、設計が終了した状況になりましたら、また町も一緒に、今年度末から来年度にかけて事業説明をしていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 町民の皆さんはこの事業に関して大きな関心を持っておられると思います。例えばホームページも必要かもしれませんが、そういったツールを使って進捗状況等を公開するお考えはないでしょうか、お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） 町としましては、一応県事業ということで、事業進捗に応じて事業主体である県と協議しながらホームページへの進捗状況の公開等を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 最後の質問をさせていただきますが、どちらのほうからの答弁になるのかちょっと分かりませんが、第6次総合計画に掲げる、誰もが安心して移動できる総合的な交通システムの確立について、どのように考えておられますか。よろしくお願いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 総合的な交通システムの確立につきましては、基本施策の課題として挙げているものでございまして、現在、具体的なものは決まっておりますが、

今後の公共交通を取り巻く社会情勢等を注視して、利便性、満足度の向上が図れることができるような交通システムを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） それでは、最後にこの1問目のまとめとさせていただきますけど、県道矢野安浦線バイパスの整備促進につきましては、先ほど御答弁がありましたように、熊野町の将来像を見据えた「ひと まち 育む 筆の町 熊野」「安心・安全で快適に暮らせるまちづくり」の観点からも道路交通網の整備と充実は最も重要であると考えます。今まででも幾多にわたり道路の整備網に取り組んできていただいておりますが、本整備は熊野町の発展を左右する最も重要な整備事業であると思います。より強力に推進を図っていただくことを切に要望いたします。

引き続き、ごみステーション関係の質問を少しさせていただきたいと思います。

1点目なのですが、今年度の補助金は1自治会当たり3万円程度と聞いておりますが、年間一括交付方式に変更した場合、補助金額はどの程度が妥当かと思われませんか、よろしくをお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 現在の運用方法では、前半期に申請をいただく上限を3万円という形で行わせていただいております。これはなるべく多くの自治会の方々からの申請を受けるようにということでやっております。後半期に入りますと、予算の残を加味して、修理費等が不足している自治会の要望にお答えできるようにというふうな運用を行っております。

年間一括方式につきましては、修理の必要なごみボックスの数、それからどのぐらいかかるかとか、そういったもの等が予測しづらいところもございます。過去5年間の実績では、大きな修理を要するごみボックスの台数とか、安易な、簡易的な修理が必要な台数等によって自治会等で差がありますので、あらかじめ自治会ごとに1年間の額を決めるというのはちょっと難しいと、困難であるというふうに考えております。ただ、内

規にあります材料、数量等につきましての見直しは可能だと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 少しちょっと細かいかもしれませんが、清掃作業等に伴う材料費、ちなみにほうきであったりとか、ちりとり等々になりますが、これらの材料は各自治会でボランティアということで支出して、清掃作業に当たっているという現状がありますが、これらを含めた材料を補助対象とすることは可能なんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） ごみステーションの維持管理につきまして、皆様に掃除をしていただいております。そのごみステーションを清潔に保つための道具として、先ほどのように内規の部分を見直して、そういったほうきとかちりとりも対象のものにしたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 先ほどちょっと触れましたけれど、補助金を受けるためには現状の申請方法を少し変更しながら、少し簡素化をしたらどうかというふうに思いますが、その辺のお考えがありましたら教えていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 例えば、1台当たりの単価を設けて、修理をする台数分の補助金という形にする方法が考えられると思います。このようにすることで、申請段階での書類をある程度少ないものにできるかと考えております。ただ、修理するごみボックスの位置、それから修理する前と後の写真、これにつきましては実績を確認するためにも

現行どおり必要と考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 最後の質問をさせていただきますが、他の市町の取組状況等をホームページ等でいろいろ調べてみましたが、ごみステーションの設置から維持管理まで自治会が主体的にできるような補助金制度を導入している市町もあるのではないかとこのように思います。このあたりは参考にすべきではないでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 各自治会でごみステーションの設置から維持管理までしていただけるということは大変ありがたいことだと考えておりますが、全自治会において可能かどうかは未知数なところがございます。今後、導入自治体の取組を参考に、自治会とも協議をしていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 最後になりますけど、私たちが使用しているごみボックスは、いつも清潔な状態を保ちたいと皆さんは思っておられると思います。また、きれいなごみボックスにはルールを守っていない人は出しにくい状況になるのではないかと思います。利用者が主体的にごみボックスを維持管理しやすくするためにも、自治会との連携を密にさせていただき、地域の皆さんと一緒に美化活動が進められる仕組みづくりと、手続の簡素化、対象材料などに融通を利かせるとともに、補助金制度の改正をしていただくことを要望いたしまして、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で、中島議員の質問を終わります。

続いて、1番、水原議員の発言を許します。水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（水原） 皆さん、おはようございます。

1番、水原耕一です。本日もよろしくお願ひいたします。

今回の質問は、交通安全対策についてです。熊野トンネルの無料化やショッピングモールの出店等で、熊野町を走る車の交通量は増大してくると思われまゝ。そうなってくると、自転車の交通マナー次第では事故も増加してくることでしょう。特に、朝夕の子供たちの通学、帰宅時間帯の交通マナーの悪さというものが指摘されています。熊野町の自転車に乗られる子供たちや大人たちを事故から守るため、より一層のマナー向上に努めていかないとはいけません。

ある統計を見ますと、自転車の交通事故は全交通事故の約2割で、事故で亡くなった人の約8割、けがをした人の約6割がルール違反によるものです。その中で8割以上が自動車との事故で、その半分以上が出会い頭の衝突による交通事故となっています。この推移は多少の上下はありますが、過去何年もほとんど変わっていないのが現状です。それだけマナー向上は難しいということです。子供の頃からの徹底した安全教育が重要で、大人になってからも役に立つような指導が求められます。そこで、今自転車の交通ルールマナー徹底へはどのような考えで取り組んでいるか、お尋ねいたします。

次に、町内のカーブミラーや道路標識、道路標示の点検についてですが、カーブミラーの表面が汚れや風化で見えづらくなったりしているもの、障害物により道路標識が見えづらくなったもの、また道路標示が消えかかっていたりしている箇所が多々あるように思われます。自転車の交通マナーが向上していったとしても、カーブミラーや道路標識、道路標示が万全の状態であれば、そのことにより事故を起こす可能性もあります。交通安全対策の向上に対して、ソフト面、ハード面、両方に関心を持ち、目を向けていかなければならないと思ひました。そこで、町内のカーブミラーや道路標識、道路標示はどのような形で点検をしているのか、お伺ひします。

以上、2点、詳細な答弁のほう、よろしくお願ひいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町長（三村） 水原議員の「交通安全対策について」の御質問のうち、1点目の「自転車の運転マナーの徹底について」は私からお答えし、2点目の「カーブミラー、道路標

識、道路標示の点検」につきましては、建設農林部長から答弁をいたします。

まず、1点目の「自転車の運転マナーの徹底について」ですが、昨年末の広島熊野道路の無料化、出来庭地区での大型商業施設の完成などにより、町内での交通状況が変化をしております。また、昨年度は前年度より交通事故件数は減少したものの、2件もの死亡事故が発生しており、今後も交通量は減ることはないと思われることから、人や自転車が交通事故に巻き込まれないように、警察や安芸地区交通安全運動推進隊熊野支部などと協力し、一層の交通安全対策を行ってまいります。

詳細につきましては、住民生活部長から答弁をいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） 水原議員の御質問のうち、1点目の「自転車の運転マナーの徹底について」の御質問に、詳細にお答えします。

自転車の運転マナーの徹底については、毎年5月が自転車マナーアップ強化月間のため、先月も「自転車も車と一緒にその責任」をスローガンに掲げ、自転車利用者の交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と交通マナーを向上させることを目的として、町のホームページで注意喚起を実施しました。さらに、教育委員会では、テクノ自動車学校や安芸地区交通安全運動推進隊熊野支部などの協力を受け、先月、例年同様に、町内の小・中学校で自転車教室を実施しています。

このほかにも、季節ごとの交通安全運動実施期間中の安芸地区交通安全運動推進隊熊野支部や町内の地域組織による小・中学校の児童・生徒の登下校の交通指導の実施や、今年度の県の年間交通安全推進施策の重点項目として自転車の安全利用の推進が掲げられていることから、ホームページやのぼり旗等による広報を通じて、住民や児童・生徒に対する自転車の安全利用へ向けた取組を推進しているところです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） 水原議員の御質問のうち、2点目の「カーブミラー、道路標識、道路標示の点検について」の御質問にお答えいたします。

カーブミラー、道路標識については、本町で定めています長寿命化修繕計画に基づき、施設の健全性の点検や結果に基づく修繕等を実施しています。特に、支柱を有するカーブミラーと道路標識については、老朽化した場合、倒壊等による人的、物的被害の発生が懸念されるため、定期的に点検を実施することにより安全性を確保することとしています。

次に、カーブミラー、道路標識、道路標示は、道路附属施設として機能が確保されている必要があるため、適切な管理が必要となります。これらの施設の特徴として、機能に何らかの支障が生じた場合、道路利用者に直接的な影響を与えることが挙げられます。そのため、健全性の定期点検の際の機能チェックはもとより、機能維持に対しては、利用者からの通報等が重要な情報となります。さらには、日常の職員のパトロールや町内移動、現地調査等の際の機能確認も同じく重要であると考えています。

これらをもとに現地確認を行い、必要に応じて機能回復の措置を実施していますが、これらの施設は、非常に多くの数を有しており、限られた予算の中で、事故等に対する緊急性や重要性等を踏まえて、順次対応している状況となっています。

このような状況の中、修繕に対しての国等の有利な財源を活用するなどにより、できる限り利用者の安全性・利便性が向上するよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 詳細な答弁、ありがとうございます。

まず、自転車の交通マナー徹底についてですが、把握している限りでよろしいので、町内で起こったここ数年の自転車事故の推移はどうなっていますでしょうか、お伺いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 熊野町における正式に交通事故として認識されている自転車事故件数ですが、平成25年の14件をピークに減少しており、以後、10件以下で推移

しております。平成29年が3件、平成30年が1件、令和元年が4件、令和2年が2件となっています。しかし、令和3年4月末現在で前年を上回る3件の事故が発生していることから、注意喚起が必要と考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。

件数としては減ってはきていますが、件数に入らないひやりとしたような場面というのはかなりあると思いますので、引き続き注意喚起のほうをよろしく願いいたします。

次に、昨年度、今年度と、コロナの影響であらゆる行事に支障が出たと思います。

小・中学校の交通安全講習会は全校で毎年行われたのでしょうか、お伺いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） 小・中学校の交通安全教室ですけども、例年4月、5月に、小学校1年生を対象とした歩行者安全教室、小学校3年生と中学校全学年を対象とした自転車交通安全教室を実施しております。昨年度ですけども、昨年度は4月の第2週から5月末まで学校が臨時休業であったことから実施はしておりません。今年度につきましては、先ほど部長からもありましたように、4、5月で全校で実施しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 分かりました。今年も行われたということで、少し安心しました。しかし、住民の方から子供たちの自転車交通運転マナーが悪いといった苦情が毎年のように寄せられます。それを受け、学校で行われる安全講習会もマナー向上のため年々工夫する必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（堀野） 自転車教室においては、自転車の点検方法、正しい乗り方や走行の仕方というふうなことを教室の中で実習を交えてやっております。また、危険運転に対する指導につきましても、警察のほうから指導をいただいております。今後につきましては、必要に応じて内容の見直しと検討等を行ってまいりたいと思います。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（水原） なかなか今あるものに手を入れて形を変えるのは難しいと思いますが、いろいろ考えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

その例として、例えば左側通行徹底のためや、事故が起こった場所の危険を勉強するため、通学路別に危ない現地に行つての講習や、ビデオに撮つての講習などは行つてい

るでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 堀野次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（堀野） 通学路における危険な交差点や事故が多発するような場所につきましては、学校のほうで生徒を連れて現地で指導を行うということもやっております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（水原） 現地に行つての指導をしていただいていることは大変ありがたいです。これは有効な指導だと思いますので、これからもよろしく願いいたします。

しかし、今は生徒全員は連れていくのはちょっと無理だと思うんですね。なので、ビデオなどに撮り指導することも有効な手段だと思いますので、考えてみてください。

それと、最初に言わせてもらいましたが、交差点での出会い頭の事故が多いと統計が出ています。カーブミラーは基本、車両の通行を映すように取り付けています。手前の歩道や車道、歩道ですか、は映らないということです。すなわち死角ができるというこ

とです。このような勉強はしていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） 実際にカーブミラーを使用しての走行指導ということは行っておりませんが、交差点での左右確認等についてはしっかり指導のほうを行っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 細かいことを言うようですが、交差点での一時停止や徐行をしないと危険だということを認識してもらえるように、学校のすぐ近くにある実際のカーブミラーを見ながらの講習もしたほうがいいのかなと思うんですが、特に細い道路での交差点は注意が必要だと分かってもらうため、耳からの情報だけではなく、体で感じる講習も必要です。いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） 現地指導を行うとき等に実施のほうを検討していきたいと思えます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） とにかく今までの講習の形を基本にしながら少しずつでもいろいろな考えを取り入れて、マナー向上に力を入れていただければありがたいです。よろしく願います。

次に、このことは僕が一番心配なことで、危惧している問題ですが、通学路における接触事故です。朝晩の通学路を見ますと、自転車と歩行者が多数混在しています。中に

は、自転車が速度を出して通行しており、危険な状況が見受けられます。どんな指導をしていますか、町のお考えをお聞かせください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） 小・中学校におきましては、登下校時における自転車の運転については、歩行者のほうにも十分注意して走行するようというふうな形で指導をしています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 分かりました。指導というのは難しいものです。指導すれば改善するかといえば、そうでもないこともあります。少しずつでも地道な努力をお願いいたします。

そこで、もし自転車走行時、歩行者と接触事故を起こした場合、子供でも賠償問題などの罪に問われることがあります。場合によっては数千万円の賠償問題になったケースもあります。ぜひそのようなことが起こらないよういろいろな対策を考えてほしいのですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） 各学校においては、まずは安全指導というふうなものをしっかり行っていくということで、そうした中でも賠償問題についても、実際に事故が起こったらこういうふうなことがあるよということは、児童・生徒のほうには話をしています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 大阪や東京など、大都市圏などでは既に自転車の賠償保険の加入が義務化になっています。熊野町も子供たちだけでも賠償保険の加入を義務化することはでき

ないでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 現在、広島県では県民の自転車の活用推進及び安全で適正な利用の推進を図るための条例制定を目指して検討委員会を立ち上げておられます。この中で、自転車自賠責保険への加入の義務化の検討もされていると伺っております。今後も県の動向に注視するとともに、熊野町教育委員会などの関係機関との情報共有を図ってまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ぜひ早くそういう動きになることを願います。

しかし、県の動向を見ながらも町独自に動くこともできるのではないかと思います。保険加入が一般的に今掛けている保険や共済の特約として掛けることができます。比較的安価に掛けることができるものです。知らないうちにもう既に掛けている可能性もあります。自転車通学の子供を持つ親御さんだけにでも保険加入の周知をして、加入していただける環境づくりはできないでしょうか。保険の大切さや補償の金額を改めて確認してもらうことも必要と考えますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） 学校においては毎年、年度当初に任意のPTA総合保険を保護者のほうに案内をさせていただいております。今後、その保険の加入率が上げられるように、これからも周知を図ってまいりたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~



○1番（水原） よろしくお願ひします。

これからますます保険加入の重要性が出てくると思われまゝす。早めの義務化に向け対策をお願ひいたしまゝす。

次に、カーブミラー、道路標示、道路標識の点検についてですが、点検は定期的に行われていゝるでしゝうか。また、点検後、どれぐらゝい交換、書換えがあゝりましたでしゝうか、対応をお聞かせくださゝい。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） まず、カーブミラーの点検につまゝして、平成25年度に町内一斉点検、詳細点検を行つておゝります。その後、順次更新を行つてきておゝります。更新件数は、令和3年3月末現在で合計が68件となつておゝります。

道路標識につまゝしては、平成23年度に全施設の点検調査を行つておゝります。このときは特に劣化状況が見受けられなかつたため更新はしておゝりませんが、今年度また点検を予定してゝいるところでござゝいます。

カーブミラーや道路標識の定期点検につまゝしては、国土交通省の点検要領によりまゝすと10年周期といゝうことで、本町も予定しておゝりますが、必要都度の現場の確認はパトロール時等により行つてはおゝります。道路標示につまゝしては、これは定期点検は行つておゝりませんが、やはり道路パトロール時等の目視確認や住民通報により書換え等を行つておゝります。道路標示の書換えにつまゝしては、いゝろいゝろ区画線等かなりあるんですが、安全標示といゝうことで、文字とか絵柄等に関しまゝしては、過去5年間で5件の書換えを行つておゝります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 分かりまゝした。あゝりがとうござゝいます。

それでは、替ゝえるタイミングや、書換ゝえるタイミングといゝうのはどのよゝうになつてゝいますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） 安全面によるところで、今のカーブミラーや道路標識の支柱等が路側式の単柱式の施設ということになります。これにつきましては、国の点検要領によりますと使用年数が30年が一つの目安となっております。しかしながら、環境等によってこの年数等は大きく異なることから、カーブミラー、道路標識につきましては、実際の劣化状況に応じて更新を行うことといたしております。道路標示につきましては耐用年数が明確化されていないため、必要都度の書換えを行っているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 分かりました。

それと住民の方からの取替え、書換え依頼があれば、現地に見に行っていると思いますが、そのときの判断でまだ使用可能とみなされたものについては、その後も定期的に確認して回って見ているのでしょうか、お伺いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） 住民の依頼がございました件につきましては、一応職員や専門の業者等が現地確認して、使用可能と判断した場合は、劣化状況を見て使用可能と判断してそのまま使っているところもございます。ただ、劣化状況に応じては道路パトロール時等に職員が点検を行っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 分かりました。引き続き対応のほうをお願いいたします。

あと住民のほうからいろいろな相談があります。その中で、前にカーブミラーの映り

の悪さで事故を起こしたという方がおられました。その方が当時、替えていただきたいと町のほうに依頼されたようですが、そのときまだ使用可能と判断され交換されなかったみたいです。そのカーブミラーを今ちょっと見ますと、表面がちょっと白い膜のようなもので覆われて、汚れもついているというふうなミラーでした。映りは見えるといえれば見える状態で5、60、場合によっては70%ぐらいかなとは思いましたが、しかしこのような事故を起こしたものに対しては、次に事故が起こる前に替えていく必要があるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） カーブミラーの劣化による住民の取替え要望があった箇所につきましては、一応職員が確認させていただいて、使用可能なものは使わせていただいております。理由といたしましては、現在町内には1,100余りのカーブミラーがございます。これらをまた全てを替えていくというのは、劣化状況等をまたよく見極めて、担当職員、専門業者等が慎重に判断して、使用可能とすることもございます。ただ、交通事故の要因、様々な要因がございますが、道路管理者としましては、事故の一因となり得る状況はできる限り取り除くべきだと考えております。事故の再発防止を図ることからも、また事故の情報等があった場合は、その状況を踏まえまして、適切な対応をしてみたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。ぜひ早めの対応のほうをよろしく願いたします。

トンネルの無料化やショッピングモールの出店等で、多くの方が熊野町に訪れてくれることでしょう。町の活性化のためにはありがたいことです。しかし、道路事情などを見ますとまだまだ進んでいないのが現状です。危険な箇所の改善も必要です。危険な自転車運転の改善も必要です。安心・安全な熊野町のため、これからも力を入れて取り組んでいっていただければと思っていますので、よろしく願いたします。

以上で、私からの質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で、水原議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は10時55分とします。

（休憩 10時39分）

（再開 10時55分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

続いて、3番、光本議員の発言を許します。光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 3番、光本一也です。

本日はコロナ禍における防災対策についての質問を行います。

広島県では先月の5月15日に梅雨入りをいたしました。今年は例年より約二十日間早い異例の速さでの梅雨入りです。全国の自治体では、災害による犠牲者を出さないための取組が行われておりますが、近年の大型化する台風や大雨、地震などの自然災害により毎年各地で甚大な被害が発生しております。本町において12名もの尊い命を奪った西日本豪雨災害から3年がたとうとしております。災害で二度と犠牲者を出してはなりません。そのためには、行政は正確な情報を迅速に発信するとともに、情報の受け手である住民はその情報を的確に把握し、早めの避難につなげていくことが必要であります。そのためには、平時における準備もまた必要となります。さらには防災資源を有する民間事業者の協力や連携も必要となってまいります。本日はそういう観点に立った質問を具体的に行いたいと思います。

1点目は、5月20日に施行された改正災害対策基本法の内容と本町の対応について。

2点目は、コロナ禍での避難の在り方と避難所の感染防止対策について。

3点目は、4月27日にスーパーハローズと町が結んだ災害時協定の内容と本町の対応について。

以上の3点について質問をいたします。御答弁をよろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 光本議員の「コロナ禍における防災対策について」の御質問にお答えします。

まず、1点目の「改正災害対策基本法の内容と本町の対応について」でございますが、頻発する自然災害に対応して、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保及び災害対策の実施体制強化を図るために、災害対策基本法が改正されました。主な内容は、避難勧告の廃止や避難行動要支援者の個別避難計画の作成を市町村の努力義務としたことなどでございます。

次に、2点目の「コロナ禍での避難の在り方と避難所の感染防止対策について」ですが、まずは住民の命を守ることを優先して避難所運営を行ってまいります。また、昨年度に引き続き、分散避難を呼びかけ、検温や手や指の消毒などの基本的な感染対策を徹底して行います。

次に、3点目の「ハローズと結んだ災害時協定の内容と本町の対応について」ですが、災害が発生した場合において、必要と認めるときは応急対応に要する食糧や生活必需品を町に納入いただくことや、店舗に付随する駐車場を一時避難所として利用することなどについて、可能な範囲で御協力をいただく協定となっております。24時間営業の店舗との応援協定の締結は、様々な面で住民の安心・安全を向上させるもので、非常に心強く思っております。

詳細につきましては住民生活部長から答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） 光本議員の「コロナ禍における防災対策について」の御質問に、詳細にお答えします。

まず、1点目の改正災害対策基本法の内容と本町の対応についてですが、主なものの一つ目として避難情報の呼び方が変更されました。従来の警戒レベル3の「避難準備・高齢者等避難開始」は「高齢者等避難」と、警戒レベル4の「避難勧告」と「避難指示（緊急）」は「避難指示」に一本化されました。これにより、従来の避難勧告の段階で避難指示を発令しますので、避難指示という避難勧告よりも切迫した状況をお伝えすることで、早めの避難につながるものと考えています。また、警戒レベル5の「災害発生」

は「緊急安全確保」と、直ちに自分の身を守ることを伝える表現に変更されました。

これら避難勧告・避難指示の一本化などの新たな避難情報等については、ホームページや広報等で分かりやすく周知を行っていくとともに、今後、実施する防災・減災まちづくり会議や各出前講座などでも周知します。また、今年度から庁舎内で利用する防災情報システムや発令判断システムなどを積極的に活用して、速やかな避難情報の発令を実施します。

次に、個別避難計画の作成についてですが、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画について市町村に作成が努力義務化されました。毎年、災害時要配慮者の把握調査を実施しており、例年、400人程度の避難行動要支援者から個人情報の提供同意をいただいております。今回の法改正で、町の努力義務として位置づけられましたので、要支援者の固有の事情や周囲の状況など、様々な困難要因がございますが、早期の作成に向けて努力してまいります。

今後、個別避難計画の作成に取り組むに当たり、まずは電子地図に避難行動要支援者の住居地等の情報を落とし込み、視覚的に対象者の位置を明確にすることから実施します。個別避難計画の作成と並行して、自主防災組織などによって地域コミュニティの育成に取り組んでもらい、自助はもちろん、共助の考え方による取組の推進を図っていきたいと考えています。

次に、2点目の「コロナ禍での避難の在り方と避難所の感染防止対策について」ですが、原則、新型コロナウイルスへ感染した人の多くは、町外の病院に入院するかホテルでの宿泊療養となることから、町内の避難所に感染者が避難する可能性は低いと想定しています。しかし、感染者の避難要望があった場合には、感染リスクを最小限にするため、一般の避難者からは隔離した個室を用意し対応することとしています。

町内の各避難所では、昨年同様、検温、手指消毒、マスクの着用などを行い、状況に応じて、避難者の協力をいただきながら、新たに調達した間仕切り板などを使うことも想定しています。仮に、発熱等の体調不良者が避難してきた場合でも、直ちに新型コロナウイルス感染者と確認できないことから、町民会館の楽屋を避難場所として対応することとしています。

また、町の避難施設の収容定員にも限りがあることから、町の避難所だけが避難できる場所ではないことや、親戚や知人宅、災害時協定を結んだ商業施設の駐車場などの安全な場所への分散避難を呼びかけ、集団感染を防ぐ、いわゆる3密に注意するよう周知

を行ってまいります。

次に、3点目の「ハローズと結んだ災害時協定の内容と本町の対応について」ですが、4月27日に株式会社ハローズと災害時応援協定を締結しました。協定の内容ですが、1つ目は、店舗の保有する応急対策に要する食糧及び生活必需品を町に納入していただくこと。2つ目は、災害時に警戒レベル3以上の避難情報を発した際、ハローズさんの駐車場等を地域住民及び帰宅困難者の一時避難場所として使用させていただくこと。3つ目に、報道等で知り得た災害に関する情報を避難者に提供していただくこと。4つ目が、避難者にトイレを使用させていただくことで、これらを可能な範囲において御協力いただくこととなっています。

特に、4つ目の避難者のトイレ使用については、避難所の少ない本町からの要望にお応えいただいたものです。このことから、コロナ禍での避難所の感染防止対策の一つとして、店舗の駐車場での車中泊も有効な避難方法と考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） まず、改正災害対策基本法の内容についてからまいります。今回の法改正で、警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」というものが「高齢者等避難」に、警戒レベル4「避難勧告」と「避難指示」が一本化をされ「避難指示」になった。そして、警戒レベル5「災害発生」が「緊急安全確保」にそれぞれ変更されたということです。

そこでお伺いします。警戒レベル3、この簡略化された3の高齢者等避難の高齢者等とはどういう方を指しますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 高齢者や子供のほか、障害のある方など避難に時間がかかる方を想定しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 答弁にありましたが、今回の法改正で国は避難情報が一本化、または簡略化されて、大変分かりやすくなったということでしたが、私は必ずしも分かりやすくなったとは感じておりません。防災情報の意味を住民の皆さんが正しく理解し受け止めることは、適切な避難行動をとるための大前提です。町としては、どういう状況になった段階でレベル3の高齢者等避難、レベル4の避難指示、レベル5の緊急安全確保を発令するのか。

また、情報を受けた住民はそれぞれの段階でどういう行動をとるべきかを理解をしていなければなりません。広報誌等で分かりやすく周知することのようですが、町広報6月号、2ページにわたって掲載をされております。警戒レベル4の避難指示に一本化、あるいは警戒レベル3の高齢者等避難に簡略化された避難情報の記事については、私は実際に読んでみましたが、文字も大変小さく、非常に分かりづらい内容だと思えます。そもそも住民の方たちにとっては、これまでの避難勧告と避難指示の違いすら分かっていない人も多いのではないかと感じております。

私はこの点について分かりやすい表現で説明をしたハンドブック的なリーフレット、そういったものを作成し、いつでも住民の方が繰り返し確認できるようにしてはどうかというように思いますが、町のほうはいかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 大雨などによる土砂災害の発生のおそれのあるときの避難情報の意味ですが、議員御指摘のとおり、住民の皆さんへ正しく伝わり切っていないことは感じております。

まず、これから周知の方法ですが、来月の7月広報と一緒に、県が作成しましたA4判の防災情報を各家庭へお届けし、より詳しい避難のタイミングをお知らせする予定です。避難情報の発令時期については、御提案いただきましたハンドブック的なものの配布や、新たに作成するハザードマップに掲載するなど、分かりやすい方法で情報提供できるように検討を進めてまいります。また、テレビなど気象庁が発表する予警報や、警戒レベル相当も参考になることも併せてお知らせしてまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） ぜひとも分かりやすく活用しやすいハンドブックの作成のほうをよろしくお願いいたします。

続いて、個別避難計画の作成についてです。先ほどの部長答弁で、要支援者の個別の状況、周囲の状況など、様々な困難要因があるという御答弁がありました。具体的にどのような困難要因があるのか、伺います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 井原高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 計画を作成するには、まず支援される方について、地域におけるハザードの状況、心身の状況、独り暮らしや高齢者世帯など居住の実態、社会的孤立などの把握、また個人情報を提供することについてを理解していただく必要があります。一方、支援する方についてですが、支援することを受入れ理解していただくことも必要となります。また、支援される方と支援する方を横断的、包括的にコーディネートすることも必要となってきます。こういった様々な要因を整理した上で、早期作成に向けて努力してまいりたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 困難要因については分かりました。

もう少し掘り下げてみようと思います。毎年町が実施をされている災害時要援護者調査、これについて伺います。調査で把握している災害時に一人では避難できない、いわゆる第三者の支援が必要な人である避難行動要支援者の方、これは何人いらっしゃいますか。また、そのうち個別避難計画が作成できている方は何人いらっしゃいますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 井原課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○高齢者支援課長（井原） 災害時に家族以外の方の支援が必要であると回答された避難行動要支援者の数は485人でした。今年度についてはまだ作成がされていませんが、令和元年度につきましては13件、令和2年度には7件が作成され、提出されています。以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 光本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（光本） 計画が令和元年度が13件、令和2年度が7件ですか。ちょっと少ないように思いますが。

続いて、関連する質問です。今答弁のあった避難行動要支援者485人ということですが、そのうち土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンに住んでいらっしゃる方、及び土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンに住んでいる方の人数について伺います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 井原課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○高齢者支援課長（井原） イエローゾーンについては180人です。レッドゾーンについては9名です。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 光本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（光本） イエローゾーン、レッドゾーン合わせて189人ということです。

私が考えているのは、取りあえずこのイエローゾーン、レッドゾーンの合わせて189人、この方は町が警戒レベル3以上の発令があった場合にまずもって優先的に避難する手だてを考えなければならない方ではないかというように考えております。町としては、まずこの189人の方たちの個別避難計画の作成に取りかかるべきではないかというように思いますが、いかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 井原課長。

~~~~~○~~~~~  
○高齢者支援課長（井原） 町といたしましては、全ての方の個別計画を作成したいと思っておりますが、まずはレッドゾーンの方から作成を進めようと努めてまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~  
○3番（光本） レッドゾーン9人からということですが、イエローゾーンもレッドゾーンも実は同様に土砂災害警戒区域、非常に危険な地域です。したがいまして、できるだけ早期の計画作成に取りかかっていたかくことを強く要望いたします。

続いて、この計画の作成について、自主防災組織、民生委員などによる地域コミュニティの育成を通して進めていくという答弁がありました。具体的にはどのようにして進めていこうとお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~  
○防災安全課長（花岡） 個別計画の作成が進まない状況の中、現在広島県とともに避難の呼びかけ体制づくりを行っております。この体制ができているのが初神地区の葵団地や川角の大原ハイツなどがございます。呼びかけ体制とは、避難の必要な際に団地内の各班ごとの班員へ連絡する手段をあらかじめ準備しておき、逃げ遅れが発生しないようにする地域での取組です。昨年度から皇帝ハイツでもこの取組に向けての研修会等が行われています。今後は他の地域においても地域のリーダーとともにこの研修に参加していただき、地域で逃げ遅れを出さないための取組、共助を広げていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 光本議員。

○3番（光本） 分かりました。

本町においては現在14だったと思います、自主防災組織ができています。個別避難計画は最終的には地域の力で作成することになりますので、地域力の強化、共助の強化と併せて町としては進めていただくことを要望いたします。

さて、国においては介護サービスを利用している高齢者の個別避難計画の作成に当たっては、担当しているケアマネジャー、これ専門職ですが、ケアマネジャーの協力を得て作成することが非常に効果的であるとの見解を国では示しております。ちなみに大分県別府市では、担当のケアマネジャーに対し、市が1人分の計画について7,000円の報酬を支払って個別避難計画の作成に参画をしてもらっているという事例もあるようです。避難先で必要なケアや薬、車いすの有無、かかりつけ医の病院などの連絡先、そういったものを確認し、計画に盛り込んでいるとのこと。状況によっては、いつも利用している介護施設へのスムーズな避難も可能ではないかと思えます。

そこでお伺いします。ケアマネジャーとの連携について、本町ではどのように考えておられますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 井原課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 町ではケアマネジャーとの連絡会議を毎月開いております。

これから会議を活用するなどして、ケアマネジャーや事業所とも話し合いを重ねてまいりたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） ケアマネ会議を毎月開いているということです。ぜひケアマネの方と話し合ってみてください。ケアマネジャーは要支援者の身体状況、家族状況を最も把握されている専門職です。災害時には要支援者と最も連携を必要とする方たちとなりますので、ぜひとも協力を仰いでいただきたいというように思います。

次に、コロナ禍での避難の在り方と避難所の感染防止対策についてお伺いします。

まず、避難所の受入れ時の対応について伺います。また、発熱やせきなどの症状があ

る方が避難所に来られたときの対応についても併せてお伺いをいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 避難所等での受入れ時の対応ですが、町民会館、くまの・みらい交流館、東部地域健康センター、そして東防災交流センターの4か所では、カメラによる検温システムを導入し、その他の避難所ではハンディタイプの非接触式の電子温度計を用意し、スピーディーな検温を行うこととしています。この検温で37.5度以上が検知された場合には、改めて接触式の電子体温計で直接検温し確認をします。その後、体調に異常がない方につきましては、集団感染を防ぐためのいわゆる3密に注意しながら、避難者名簿に記入していただき、通常の避難スペースに移っていただきます。その他、手指消毒やアルコール入りのウェットティッシュなどを用意し、各自で感染予防対策をしていただくようにしております。

続いて、発熱やせきなどの症状のある方が避難所に来られたときの対応ですが、昨年度の経験から、それほど多くの発熱者やせきなどの症状のある方が避難されるとは想定しておりません。このため多くのスペースは必要ないと考えております。仮に発熱者からの避難要望があった場合ですが、車の運転のできる方は町民会館にお越しいただき、ふでりんホール横の楽屋へ御案内する計画です。また、町民会館に来ることができない方などは、各避難所の個室などに御案内いたします。この際には保健所やかかりつけの医師に御連絡をいただき、指示を待って、その後適切な対応を行うこととしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） どうも詳しくありがとうございました。

コロナ禍、去年からのことですから、昨年度もそのような実際に対応のほうを準備されたようです。今年度もまたスムーズなそういった対応のほうをよろしく願いいたします。

続いて、備蓄品について伺います。先般オープンしました東防災交流センター。新しく指定避難所として加わり、備蓄品の数量も変わってくるものと思いますが、コロナ禍

において特に確保が必要となったマスク、アルコール、体温計、間仕切り等についての確保の状況をお伺いします。また、女性が使用するナプキンの生理用品についても併せてお聞きできたらと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 備蓄品ですが、マスクが約5万4,700枚、アルコール消毒液は昨年度調達しました1リットルボトルが60本、5リットルの詰替え用が13本、それ以前のを合わせまして合計で160本。温度計では接触型が90個、非接触型温度計が45個、間仕切りは壁高が130センチタイプのものが150セット、壁高180センチタイプのものが30式。生理用ナプキンにつきましては、約2,000個をそれぞれ確保しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 詳しくそれぞれの備蓄品の数量を教えてくださいましたが、ちょっとピンとこないんで、大体これは何日分ぐらいになるのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） これら備蓄品は、物資により多少違いはございますが、1日から3日分を用意しております。それ以後におきましては、協定による物資の調達や他の自治体からの応援物資により対応することとしております。なお、先ほどのマスクでございまして、コロナ対策の関係で昨年度大量の寄附がございましたことから、通常より多く備蓄しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） ありがとうございます。

本来、マスク等の衛生用品やナプキンなどの生理用品、常備薬、赤ちゃんの粉ミルク、哺乳瓶や紙おむつなど、こういったものは非常時の持ち出し品として各自が用意すべきものかなというように思います。ハザードマップにも持ち出し品と避難の心得ということで、いざという時のために日頃から最小限の非常持ち出し品を用意するよう細かく掲載をされておりますが、本町においてはまだこういったものを町が用意をしてくれるものだというように思い込んでいる方も多いのではないかと私は感じております。いま一度周知を図るべきと考えますが、町のほうではいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 議員の言われるとおり、非常時の持ち出し品を持ち出し袋などに入れて用意いただくことはとても大切なことであり、平時から避難に必要なものを備え、消費期限が過ぎる前に廃棄と補充を行うローリングストックをしていただけたらと考えております。日頃からこのような取組ができるように、ハザードマップなどを再確認していただき、防災意識の向上につながるよう、ホームページや広報、関係機関を通じて呼びかけてまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 自助の取組として非常に大切なことだと思います。防災意識の向上に向けて、粘り強く町から呼びかけてほしいというように思います。

次に、密閉、密集、密接、いわゆる3密を避ける対策として、避難所ごとの収容人数は設定をされておりますか。また、収容人数を超えた場合はどのように対応するつもりでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 新型コロナウイルス感染症対策時における避難所ごとの収容人

数は、地域防災計画の収容人数のほぼ3分の1程度と見込んで受入態勢を取っておりますが、この収容人数を超えた場合であっても、避難者を受け入れることとしています。しかし、避難所の収容人数を削減していることから、通常よりも早く定員に達することと予想しており、昨年度からも分散避難の呼びかけを行っています。一方、避難者からは避難したい避難所の混雑状況を求められることが多くなっており、その対応として、昨年度から県が導入しております避難所、避難場所の検索サイトであるVACANにより、避難所の混雑状況が分かるようになっておりますので、VACANの利用を呼びかけ、適切な避難場所に避難されるよう周知してまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 収容人数は収容定員の3分の1ということです。

それと、今説明がありました広島県の避難場所検索サイトVACANですか。ちょっとこのVACANについて詳しく説明をしてみてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） VACANは、広島県が運営する避難所・避難場所検索サイトで、県内の市町から提供を受けた情報により避難場所等の混雑状況が、「満員、混雑、やや混雑、空いている」の4段階で表示されるもので、多くの方が利用し始めておりますスマートフォンなどで確認ができるようになっているものでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） このサイトVACANについては、実は先週の6月10日、中国新聞に記事が載っておりました。ということで、私も実際にこの広島県の防災WebからこのVACANを検索して見てみました。花岡課長が今説明をされた内容のほかに、平時においては、ペット受入れの可否、駐車台数などの環境も、それぞれの避難所の環境もあ



らかじめ確認できるサイトとなっております。避難が必要な住民の方にはこのVACANをぜひとも平時からチェックをしていただけたらというように思いました。町からも活用について周知をしていただきたいというように思います。

続いて、ペット同伴者の避難について伺います。このほどオープンをした東防災交流センター、ここではペット同伴者の避難スペースを確保しているということで、実際に見学をさせていただきましたが、ペット同伴者が避難をためらわないことと、飼い主が守るべきマナー、こういったものについて十分な周知が必要ではないかと思いますが、町ではこの点についてどのようにお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 議員の言われるとおり、ペット同行避難には避難所等で守るべきマナー等の十分な周知が必要です。そのためにもペットの飼い主に御理解、御協力をいただかなければならないと考えております。そのために6月広報でペット避難に関するお知らせを回覧いたしました。また、狂犬病の予防接種の際に、犬の飼い主の方々にもお配りをいたしました。今後、ペットの専門家や広島県動物愛護センターとの協力を得ながら、ペットケージに入れる訓練などの講習会を実施するなどして、飼い主が守るべきルールを周知してまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 今説明、答弁のありましたこのチラシということですが、先般、このように自治会のほうに回覧をされたチラシです。これを見ますと、災害前の主な対策ということで、ペットに待てや座れなどの基本的な動作ができる、ケージで大人しくしていただける、不必要にほえないという、対策というか、ペットのしつけ面。それと同行避難についての定義。そして、町内のペット同行可能な避難場所、町民会館ほか3か所、計4か所の紹介もあります。

ただ、このチラシを配布しただけではなかなか十分には周知されていないと思います。これから作成されるというハザードマップ、こういったハザードマップへの掲載や訓練

の場をぜひとも設けてほしいと思います。

続いて、自然災害による命の危険度合いと感染リスクの判断基準について伺います。住民にとっては避難するか自宅にとどまるかの判断が非常にしづらい。そこで、何らかの判断基準となるガイドラインを町のほうで作成をしていただければ、住民の方はスムーズな避難ができるのではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 避難所等での感染リスクにつきましては、各避難所で体調不良者との区画割りを適切に行っていますので、危険な地域におられる方は自身の命を守ることを最優先に考え、避難所に避難していただきたいと考えております。また、町の避難場所では感染リスクがあるので心配だということであれば、親戚や知人宅、あるいは商業施設の駐車場など、安全な場所に避難することも御検討いただければと思います。

また、避難を開始する判断基準となるガイドラインですが、広島県が作成された「ひろしまマイタイムライン」を利用すると、各自が御自身の状況に合わせた避難開始時期、避難経路や避難場所などの避難計画を作成することができますので、こちらを普及させたいと考えております。御要望がありましたら、「ひろしまマイタイムライン」作成の出前講座も実施いたします。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） ただいま説明いただいたひろしまマイタイムライン。これは大雨などの災害時にどのように行動すべきかをあらかじめ時系列で定めるというものです。自分の命は自分で守るためのツール、道具として、避難に備えた行動を家族で話し合っつくるということは非常に重要なことだと私は思います。実際に、私も昨年、町が開催されました防災・減災まちづくり会議に参加をし、このマイタイムラインを実際に作成いたしました。事前の準備としての必要性を実感いたしました。

このマイタイムラインをいかに普及させていくかが課題であるというふうに感じておりますが、既に町内の小・中学校、これ防災教育としてマイタイムラインの作成を行っ

ていると私は聞いております。このマイタイムラインの活用を学校において防災教育として強化をしてほしいというように思いますが、この点について、教育長さんはどのようにお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 平岡教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） まさに近年の気象状況を見ても、学校におきましても児童・生徒への防災・減災教育の充実は喫緊の課題であると考えているところです。特に、平成30年7月豪雨災害以後につきましては、教職員を対象とした防災・減災研修会、あるいは関係課と連携した子供防災・減災講座を実施し、取組を進めているところです。

光本議員御指摘のマイタイムラインにつきましては、小学校は昨年度から、中学校は本年度から取組を進めております。また、8月3日には教職員を対象としてひろしまマイタイムラインの作成に携わられた講師をお迎えして、意義であったりとか、作成の方法、活用方法について研修会を行う予定にしております。

このようなマイタイムラインの活用を通して、児童・生徒がより当事者意識を高め、子供防災リーダーとして、自分の命だけでなく家族の命、さらに言えば地域の方々の命を守る、そのような実効性のある取組をさらに進めるためにも、今後とも防災・減災教育につきましてはしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 教育長のしっかりしたお考えをお聞きしました。大変心強く思いました。

次に、ハローズと結んだ災害時協定についてお聞きをいたします。協定の内容は、災害時の応急対策として、食糧及び生活必需品の提供をいただく。警戒レベル3以上の避難情報を発令した場合に駐車場を一時避難場所として使用させていただく。また、避難者に店舗のトイレを使用させていただく。こういったことが主な内容のようでした。

そこでお伺いします。住民への周知はどのようにして行おうとされておりますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

〜〜

○防災安全課長（花岡）　まずは町内放送などで、その都度開設避難場所としてお知らせをいたします。また、今後ハザードマップを更新するときに一時避難場所として掲載し、住民の皆様へ御認識いただけるように取り組んでまいります。

以上です。

〜〜

○議長（大瀬戸）　光本議員。

〜〜

○3番（光本）　ありがとうございます。

ハローズのこの駐車場で車中泊、仮に車中泊をすることとなった場合、町の指定避難場所と同様に、例えば食糧の配布等はやっていただけるのでしょうか。

〜〜

○議長（大瀬戸）　花岡課長。

〜〜

○防災安全課長（花岡）　ハローズさんの駐車場を一時避難場所として避難された方につきましては、基本的には御自身で避難用品を用意していただきたいと考えており、食糧の配布等は考えておりません。また、大規模な災害で長期的な避難が必要になった方は、適切な避難場所へ移動していただき、町からの支援を行います。

以上です。

〜〜

○議長（大瀬戸）　光本議員。

〜〜

○3番（光本）　この点について、きちっと周知をできるようにしていただきたいと思えます。

駐車場には、一時避難場所であることを住民の方に知っていただくために何か駐車場に看板設置など行われるのかどうか。これ看板設置も必要じゃないかというふうに私は思いますが、この点についていかがでしょうか。

〜〜

○議長（大瀬戸）　花岡課長。

〜〜

○防災安全課長（花岡） 現時点では、敷地内に看板などを設置する協議はできておりませんので、すぐに看板を設置することはできませんが、今後ハローズさんと看板設置を含め、効果的な周知方法を協議していきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） ぜひとも早急に協議のほうをしていただきたいと思います。

次に、ハローズ以外の事業者とは災害時協定を結んでおられますか。協定内容も併せてお伺いできたらと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 現在、ハローズ以外の多くの事業者と災害時支援の協定の締結を進めているところで、令和元年度以降の協定では、令和元年8月に株式会社ジュンテンドーさんと、資材及び生活物資の供給や駐車場の一時避難場所としての利用などを、令和2年1月にヤフー株式会社さんと、災害に備え迅速な情報の提供や行政機能の低下を軽減させるための相互の取組の実施などを、そして令和3年3月に広島テレビ放送株式会社さんと、住民への情報伝達が急を要する場合にテレビを通じて情報発信を要請することや、広島テレビさんが保有する本町で発生した災害の映像などの防災関連資料の提供などを締結しています。今後もホームプラザナフコ熊野店さんと資材、生活物資の提供について協定締結をする予定です。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） ありがとうございます。

3年になりますが、平成30年7月豪雨災害、この当時、私は町の職員として長期にわたる避難所の開設、そして道路インフラの遮断によって食糧や日用品の不足などを経験いたしました。このことから、スーパーやホームセンターなど、事業者との災害時に

おける連携協定の必要性を非常に痛感しております。町においては町内外の事業者との災害時協定を着実に取り組んでいただきますよう、よろしく願いいたします。

今回はコロナ禍における防災対策ということで質問を行いました。冒頭にも述べましたが、災害で二度と犠牲者を出してはなりません。そのためには、私たち住民は自分が住んでいる場所がどういう場所なのか、土砂災害警戒区域などの危険な場所なのかどうか、まずハザードマップなどで知ることから始めなければなりません。行政は正確な情報を迅速に発信するとともに、避難を要する地域に住む住民はどのタイミングで、どこを通過して、どこに避難すべきか。また、避難の際に持ち出すものは何なのか、平時から家族や地域で確認し、準備をしておかなければなりません。町にはコロナ禍にあっても住民の皆さんがスムーズな避難行動を躊躇なく取られることを、またあらゆる方法を使って周知、リードしていただくことをお願いしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で、光本議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時30分とします。

（休憩 11時44分）

（再開 13時30分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

続いて、5番、尺田議員の発言を許します。尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 5番、尺田でございます。久しぶりの一般質問ですので、ごくごく身近で、簡単で緩い質問をさせていただきたいと思っております。

それでは、通告に基づき、雑草の管理に関連した景観の美化等について質問いたします。昼食後の眠たくなる時間ではございますが、お付き合いいただけたらと思っております。

春先より生え出した雑草が6月中旬現在ではすっかり大きくなり、その生命力と繁殖力には驚かされるばかりでございます。これから本格的な夏に向かって加速度的にそれらは拡大し、我々の生活にも少なからず影響を及ぼすこととなります。先般、第6次熊野町総合計画及び熊野町都市計画マスタープランが策定されましたが、特に防災及び移

住定住の促進と観光に力を入れる内容だと感じられました。その長いスパンで大きな計画を達成するためには、まずしっかりと足元を見て、この雑草管理の問題に目を向け、改善・解決に力を注ぐ必要があると思っております。

40年ぐらい前のことですが、昭和生まれの私の子供の頃は、居住域、道路、農地などの雑草は小まめに刈られ、生活区域と自然区域には秩序があり、清潔感のある管理がされていたと記憶しております。では、現在はどうかでしょうか。当時と同じ景観を保っているのでしょうか。私は、地域的な偏りはあるものの、年々雑草の管理はずさんになってきていると感じております。

人が生活し、人を呼び込む必須条件としては、まず秩序のある清潔な環境が必要だと思っております。もちろん執行部が道路等の雑草管理で予算をつけ、努力されているのも知っておりますし、町内一斉清掃などで町民にも協力いただいていることも知っております。知っている上で、今回質問いたします雑草についてですが、雑草の繁茂は景観を阻害し、まちのイメージを著しく低下させるだけではなく、通常時や災害時の人、車両などの安全な通行を妨げます。また、人や農業に害をなす病害虫、害獣の温床になるだけでなく、火災・水害などの発生要因ともなりますので、今回この問題を提起いたしました。

それでは、本町の道路、荒廃農地、公共施設等に繁茂する雑草の管理状況と、今後、まちが雑草とどう向き合っていくのか、伺いたいと思います。予想ではございますが、平成30年7月豪雨災害による災害に続き、コロナ対策でまちは財政的にも人材的にも疲弊しているという理由で、建設的な返答はあまり期待はしておりませんが、これを機に、執行部にはこの見過ごしやすい足元の問題について目を向けていただけたら、それで結構だと思っております。

結構、結構、結構毛だらけ猫灰だらけ、おしりの周りはおそだらけ。これは昭和の名作、映画「男はつらいよ」寅さんの有名な口上の一部でございますが、熊野町は草だらけというふうに近年ますます感じておるところでございます。それでは、執行部からの詳細な答弁を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 尺田議員の「景観の美化等について」の御質問にお答えします。大変ユ

一モアのある質問でございました。ちょっと私は真面目に答えさせていただきます。

道路や公共施設等の雑草の管理については、各管理者がそれぞれの施設に応じた適切な維持管理に努めているところがございます。また、荒廃農地の雑草の管理については、原則、各土地所有者が実施するものと考えており、適切な管理を行うよう呼びかけていきたいと考えております。

また、9月の初めに行います河川清掃。今年もちょっと実施が危うい状況でございます。ぜひともあの時期に、河川清掃だけでなく、いわゆる道の草も刈りたいと思うんですが、ちょっと今年もコロナで厳しい状況でございます。そういったことを踏まえながら、少しでもきれいになるように努めてまいりたいと思います。

詳細につきましては、建設農林部長から答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） 尺田議員の「景観の美化等（雑草の管理）について」の御質問に詳細にお答えいたします。

まず、道路につきましては、町内の主要な幹線道路である県道矢野安浦線や瀬野呉線では、年1回の除草が行われております。さらに、中央分離帯や歩車道の境界部などには防草シールを施工するなど、持続的な環境保全への取組も進められています。また、町道の除草は膨大な管理延長を有することから、通行上支障になっている箇所を安全性を優先確保するとともに、筆まつり等のイベント時の周辺道路の除草など臨時的な対応を行っています。さらに、県道と同様に、改良工事の際には防草対策として路肩コンクリートを整備するなどの取組も進めているところがございます。

幹線道路である県道においては、県と連携し、住民の協力を得て道路美化を進めるアダプト活動を進めております。この活動は、あらかじめ登録した企業や団体が特定区間の清掃や除草などを実施するものとなっており、このような制度も活用しながら、今後もより一層道路美化に取り組んでまいりたいと考えています。

そのほかの公共施設として、役場庁舎では、建物や植栽周辺の草刈りを初夏から初冬にかけて適宜実施しています。また、各公民館や地域健康センターなどの敷地内の清掃回数等については、各管理者の判断により実施しています。今後も適切な管理に努めてまいります。



次に、荒廃農地についてですが、荒廃農地は、後継者のいない農家が耕作を放棄した田畑に草木が生えるなど、既に耕作ができない状態のものと考えています。荒廃農地の現状は、耕作の難しい不形成で効率の悪い小さな農地や、立地上不便な農地から徐々に荒廃化が進み、最近ではまちの近くでも見受けられるようになりました。町としましては、課題である後継者不足や農地の条件面の悪さを解決するために、農地中間管理機構において農地の貸手と借手の橋渡しをする制度を活用し、小規模な農地を大規模農家へ集約して貸し出すことに取り組んでいましたが、やはり農地の条件面の悪さ等から、借手がない状況で、思ったような効果が上がっていないのが現状です。

維持管理につきましては、個人の財産であり、原則、所有者に管理責任があると考えていますが、町民からの相談に応じて、可能な限り情報提供を行いたいと考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） まずは道路のことから伺いたいと思います。町民や町外から来られた方の意見というのが幾つかありますので、それをまず紹介させていただきたいと思います。

主要な幹線道路だけでなく、地域の主要な道路の雑草が年々繁茂していて、どんどん寂れたまちになっている感があるとか、あとまちの至るところに草が伸びていて、自然が豊かに感じるとか、そのようなちょっと皮肉ったことも言われることがございますし、シルバーカーを運転する方からは、茂る草をよけて走行するため、車道へ大きく膨らんで走行しなくてはならないから危険だ。また、歩行者からは、繁茂する草が歩道を遮っているため、歩ける状態ではない箇所が多くあり、歩行者の安全が確保されていない。子供、お年寄り、ベビーカーを押すお母さんも歩道から出て車道を通らなければならない場合がある。次に、道路の側溝のことについてでございますが、蓄積物に草が生えて、雨水の流れをせき止めている。もはやその機能を果たしてはいないとかという声をいろいろ伺っております。

私の管理している個人的な土地についてですが、春から秋にかけては2、3回ぐらいは除草、草を刈らないと草だらけになる状況でございますが、県道や町道については年間何回ぐらいの除草作業というのをされているのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） 町道、県道におきましては、県道は一応年に1回程度と県からはお聞きしております。権限移譲でも大体年に1回程度行っております。町道につきましては、道路の植栽を管理する路線等におきましては、年に2回。その他の路線で交通量が多いところにつきましては、主に6月から9月にかけて、これは回数が1回とは限らないんですが、数回程度行っている状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 県道で年1回、町道についてはやっても2回程度ぐらいという回答だったんですけども、果たしてこれで足りてるのかなというふうに思います。どうなんでしょうかね。実際、道路管理者としては年1、2回の草刈りというもので足りておるんだろうか。どうなんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） 足りているかという御質問に対しては、ちょっと不足する部分はあるかとはございますが、交通に支障がないようにはなるべく回数を行っていかうとは考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 足りてはいないということも感じておられるようでしたら、もう少しまめな見回りなり、回数なりというのも考えていただけたらと思うんですが。

建設農林部長のさっきの答弁の中で、県道以外については企業、団体によるアダプト活動により、特定の除草を行っているというような話がございましたが、どのような企業や団体がこれを行っているのでしょうか。これはボランティアなんですか、それとも

報酬的なものを支払ってやってるんでしょうか。いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） 主にアダプト団体といたしましては、建設業者が結構多くございます。町内でアダプト活動をされている業者さんがたしか9団体ございます。報償金という制度ではないんですが、必要最低限の維持管理費として必要な経費が出されるというシステムになっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） このアダプト活動をされている路線ですよ。全体の路線のうち何割ぐらいがこのアダプト活動で対応されてるものになるんでしょうか。残りの部分については、町はどのような管理をされているんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） 申し訳ありません。アダプト活動をされている箇所については大体把握しておりますが、延長についてはちょっと把握してないんですが、箇所につきまして9か所ございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） ちょっと割合的なところなんですけども、全体に対してアダプト活動で管理してる路線とそうじゃない路線、どちらのほうが多いんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） アダプト活動をされている路線は主に県道になりまして、  
県道のそれぞれの路線で活動はされてるんですが、延長キロメートルの割合からいったら、恐らく100分の1にも満たないのではないかと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） じゃあ100分の99部分については町はどういう管理をされておって、  
大体除草とか、ああいうところはおおむね何回ぐらいというか、調査とかされてるんで  
しょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） 主立った調査というものはちょっといたしてはいないんで  
すが、道路パトロール時等の確認により危険性があるものは、県道に関しては県に報告  
したり、権限移譲で町が除草等を行う県道に関しては、町が行ったりしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 町道部分については、道路管理者たる町のほうでしっかりと管理するな  
り、気にかけてもらいたいなというふうには思っております。

この道路の草についてなんですが、草刈りよりかは長期の効果が期待できる除草剤の  
散布というのは難しいんでしょうか。町が道路に除草剤を散布したために庭の草木が枯  
れたとか、農作物が駄目になったとか、臭いとか、クレームというのものもあるだろうけれ  
ども、場所によっては道路に散布しても問題ない箇所も多くあるのではなかろうかと思  
うんですが、その点についていかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） 議員御指摘のとおり、確かに除草剤は人によつたらに  
おいがきついか、農作物に影響があるのではないかと危惧される方もおられる  
んですが、現在、そのような問題のない除草剤等もあると思いますので、必要  
最低限、使えるところに対しては使っていければと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） じゃあこの道路部分についての質問はこれで終わりにしよう  
とは思いますが、この道路のことで特に言いたいのは、歩道に生える雑草が  
繁茂することによって、交通に歩道を通行できないという話をよく聞いて  
おります。そのところについてはよくよく思っておって、考えとっていただ  
けたらと思います。

続いて、荒廃農地の関係について伺いたいと思います。最初に述べたように、  
荒廃農地や空き地、空き家周辺の雑草については、著しく景観というものを  
悪くしております。農業面では病虫害、鳥獣害の発生源にもなり、周辺農  
地の生産物に悪影響を及ぼします。また、そのことが要因で生産意欲が低  
下することで、周辺での農作を放棄するという話も伺っております。

荒廃農地といっても、土地に生える雑草1本、土地所有者の資産ということ  
で、もちろん行政が勝手に手出しができるものではございません。そういった  
こともちょっと踏まえた上で質問をさせていただこうと思うんですが、毎年  
春先に農家より提出される水稲関係ですかね、作付計画でございますが、  
自己保全管理として申告が上がっている農地については、その実態という  
ものを正確に把握されておるのでしょうか。

ちなみに、自己保全管理とは、年3回ぐらい草刈りをしていて、いつでも  
水田にできる状況で管理しているという休耕田のことでございますが、どう  
でしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野農林緑地課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（堀野） 今おっしゃった内容について、今ちょっと資料  
がございませんので、後ほど報告させていただければと思います。

荒廃農地についてなんですが、今推移として持っているものが、毎年夏に  
農業委員会

において農地の一筆調査を実施しております。この調査では、耕作に供されている農地、草等が繁茂しているが再生利用が可能な農地、再生利用が困難な農地の3つの区分に分類評価することになっています。再生利用が可能な農地としては、平成30年度に57ヘク、令和元年度63ヘク、昨年度は42ヘクでした。再生利用が困難な農地は、平成30年度73ヘク、令和元年度45ヘク、昨年度は60ヘクとなっています。程度差はございますが、両方合わせると約100ヘクが荒れた農地ということで推移しております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 尺田議員。

〇5番（尺田） たしか農業委員会なり、そっちのほうで作付計画というものが上がられているものと正しいものかというのは実地調査をすることになっていたような気がするんですけども、そういったことは行ってないんでしょうかね。行っているとしたら、全体の何割ぐらい毎年確認しに行かれてるんでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 堀野課長。

〇農林緑地課長（堀野） 作付といいますか、農地の利用がどうであるかというものを年に1回行っております。さきに答えたように、耕作がされているか、もしくは草等が繁茂していますが再生利用が可能な農地、再生利用が困難な農地というようなことで調査を行っております。

〇議長（大瀬戸） 尺田議員。

〇5番（尺田） だから一応現地に赴いて全部見てるということで間違いないんですかね。

どうだろう、前の私の仕事で、水稻関係のデータ、役場とマッチングで集計するような仕事を私はしとったんですけども、自己保全管理の農地というのはすごいあるのはよく知ってるんですよ。ほんとにあれだけの数をちゃんと見にいったのかということのはちょっと疑問には思うんですが、そういうことならそれでいいです。

あと、自己保全管理部分の現地調査の実態を見て、農地から原野や雑種地というものに変更されることもあるとは思いますが、当然そうならば固定資産税の関係で地目変更しないといけないというふうには思うんですけども、そういった適正な地目変更というのはなされているのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（堀野） 近年では宅地や雑種地などへ転用が約4ヘクタールほど実施されています。これは農地転用の許可・届出が起こった際に個人が登記をするようになりますので、許可と届出を受理した後はちょっと把握ができておりません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） あまり言いよつたら、地目変更とか言いよつたらちょっと雑草の問題から外れるんでこの辺にしときたいとは思いますが、農地というものはきちんと草を刈ってそれなりに管理しとかないと農地とは言えないということで、管理を促すためにもしっかり現地の調査なりしていただきたいというふうに考えております。

あと、熊野町都市計画マスタープランの概要版の中の4-5の(5)農地の安全活用方針というところで、都市農地が有する作物の供給機能、防災機能、良好な景観形成などの多目的な機能として、都市農業振興基本法の趣旨にのっとり、適正かつ十分に発揮させることを通じて、良好な都市環境の形成を図りますというふうに書かれておるんですが、荒廃農地の再生ということを、再利用とかああいうことを考えて、そういったことを踏まえずにはいけないことだとは思いますが、具体的にどのような都市農業振興法にのっとった施策を講じているのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（堀野） 基本はJA安芸とかで皆さん共同で使われている農地とかがあります。その中で、防災機能を用いて、一時避難所とか、そういったことを考えており

ます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） ちょっと聞きたいこととずれちゃおるんですけど、いいです。この雑草管理に関わることでちょっと聞きたかったんですけども、これぐらいにしとしまししょう。

じゃあ、次に公共施設の関係に入らせていただきたいと思います。

先日、庁舎内の草刈りを実施されて現在はすっきりと気持ちよく来庁できる状態となりましたが、草刈り前は庁舎の玄関先で来客者が一番目の触れる場所ですよね。植栽されたツツジなり、花壇があるようなところなんですけど、そういった植木を覆い隠すほどに雑草が伸びている状態でした。人目に触れる場所でさえ管理できないのであればつぶしてしまえばいいのにとこのふうに内心思っておりましたが、部長からの答弁では、年に2回刈取りを実施しているということでした。それで間に合っているというふうな認識をお持ちなんですか。いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西川財務課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（西川） 例年、先ほど部長が答弁しましたように、2回程度させていただいてます。2回といいますか、実際には、先ほどは初夏から初冬にかけてとお答えさせていただきまして、実際は1回、1日を6人で4時間というのを年に9回させていただいてます、今年度の仕様ではですね。それも去年とかもそういう形で、シーズンの的には2回なんですけども、夏に7回、冬に2回的なことで9回程度させていただいてまして、どこまでするかというところはあるかと思うんですけども、今のところ2回といいますか、シーズンで2回という形ではさせていただいている状況です。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 何が言いたいかというたら、実際についてこの間まで植木ですよね、植木



を覆うぐらいのすごい長い草が伸びとったんですよ。あれじゃあちょっと恥ずかしいのではないんでしょうかというのをちょっと聞いたかったんですよ。そういう状態で、じゃあ年に9回ぐらいしとるとかというふうにおっしゃってるんですが、間に合ってるんでしょうかね。それで間に合ってるという認識でいるんでしょうか。いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西川課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（西川） 確かに庁舎、熊野町内ではランドマーク的にもなっている施設なので、すごくきれいにできたらいいとは思ってるんですけども、今、例年どおりの予算をつけているところは正直なところありますけれども、今後ちょっと全体のバランスも考えて、どれぐらいしていくかというのは考えていきたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 役場庁舎、公民館など主要公共施設、公園等、その管理者でばらつきがあるというふうには思っておるし、それはそれで仕方がないというふうには思っているんですが、間に合ってるようにはちょっと私思いません。住民から徴収した多額の税金を使って造った施設というものなんですから、こういった施設については、草なり何なりの管理基準というものを設けるべきと思うんですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） 確かに施設によって管理のありようというものはまちまちになっております。例えば庁舎のように年間通じて業者委託でやっている場合もございますし、例えばボランティアの方が花壇を手入れしてくださるような施設もあります。また、利用者の方が施設ののり面で芝桜を育てたり、そういった管理をしているところ。あるいは学校のように保護者の方がPTA活動でいろいろ清掃活動、除草活動とも行っていたり、そういったように施設によってまちまちですので、統一的な基準というのは

なかなか難しいと思っております。

ただ、先ほど来、議員の御質問を聞く中で、例えば庁舎の除草にしても、ただ管理のために除草しているという観点で契約に従って、仕様書に従って実施しているんですけども、やはりお客様をお迎えするという観点で、現状に合った、例えば草刈りの実施時期、除草の実施時期等も調整しながら、年々によってその状況は変わってくるでしょうけれども、状況を踏まえてそういった業務も適正に行っていくべきだろうというふう考えたところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） ありがとうございます。

こういった道路に関しても、こういった公共施設に関しても、それなりの予算をつけていかないともう管理できない状況になっているんじゃないのかなというふうに思っております。いうのが、役場ばかりが悪いというふうには思っておりません。住民のそういった公共に対するモラルなり、奉仕活動なりというのも年々低下してきてるんじゃないのかなというふうには思っております。

ただ、総合計画の中においてSDGsというものをこのたび、今、はやりかもしれないんですが、しっかり入れております。SDGsというのは国連で採択された2030年までに達成すべき17の目標のことで、169もの具体的な目標が示されているものですが、その実施主体というものは国連でもなく、国でもなく、ましてや県や市町ではないというふうに認識しております。国籍、人種、民族は関係なく、我々地球に住む地球人として、一人一人が主体となってSDGsが示す目標を達成しなければならないというふうに私は思っておるわけなんですけど、こういった環境整備とか草なり、ごみなりという、雑草のことですよね。こういったものなり、住民にもっと共同参画というか、そういった啓発活動というのは、役場というのはこういった総合計画でSDGsというものをうたっている限りは、協力について求めないといけないと思っておりますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 須賀政策企画課長。

~~~~~○~~~~~  
○政策企画課長（須賀） 最近では、テレビのコマーシャルとか番組の中でもいろいろとSDGsについて話題になっております。関心度は高くなってきたのかなというふうに感じておるところでございます。

町では、今年度から内閣府が実施しています地方創生SDGs官民連携プラットフォーム、これは内閣府がつくっている勉強会なんですけれども、そちらのほうに参加をさせていただいて、今後、SDGsの理念に沿った、町独自の取組が推進していけるような施策、事業がないかということも研究してまいりたいと思っておりますし、SDGsの普及促進ということも頭に入れながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~  
○5番（尺田） 住民の参画というのがSDGsの目的であるということだと思ってるんですが、道路の雑草管理について、自治会にボランティア活動というわけではなく、補助金や助成金の支払いも視野に入れた協力要請というのは可能なのでしょうか。

また、平時や一斉清掃時に若い世代からよく聞くんですが、家の周りの草は気になるから刈ったり除草剤をまくなり、何らかの措置はしたいんですが、草刈り機もなければ除草剤を噴霧する道具もないし、鎌すらない。一斉清掃時なんですけど、自分の自治会の班には草刈り機を持っている人すらない。気にはなっているんですが、何もできないという声を聞いたことが何度もあります。必要なら貸与するための草刈り機なり、噴霧器の確保なり、除草剤の補助というものを熊野町も考えてみてはどうかとは思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~  
○生活環境課長（熊野） 草刈り機等の貸出しについてですが、やはり使ったことがない人が使うと危ないということもございます。現在、数は足りているとか、調べてはおりませんが、私の自治会では何本か草刈り機があるのを知っています。なので、各地区

にもあるかと思えます。

それから、まちづくり協働活動の中で助成をしている団体の中に、9団体ほどそういった用具を買われて、ボランティア的にまちをきれいにしていただいている団体がごさいます。そういったところも活用したらいいかと思えます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） ちょっとまとめて質問したのが悪かったと思うんですが、町の道路の雑草管理について、自治会に対して無料ではなくて、そういった雑草の管理というのを依頼というのはできないものなんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 自治会に有料とかどうとかというのはちょっと難しいかと思えます。今現在やっていることは一斉清掃がありまして、あとそれぞれの自治会で公園とか、のり面とか、清掃された後のごみをごみボックスに出していただきまして、それを私どものほうで回収をしているという状況で御協力をいただいていると思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 自治会に依頼とか、相談するのが難しいよというのが役場の今の意見だったんですが、そういったことも一応相談なりぐらいはしてもいいんじゃないのかなというふうには思いますし、町の施策というものを自治会に押しつけるというのも、これはよくないんですけども、生活する住民が、割とうちの周りは草がなかなかきれいにならないとか、ああいった話をいろいろ聞くんで、投げかけてみるだけは投げかけてもいいんじゃないのかなというふうに思います。

どうだろう、ちょっとだらだら話しよったら時間が近いんで、ちょっと町長、最後に聞いていいですか。どうだろう、今の町職員、雑草というものについてあまり気になっ

てないんじゃないのかなというふうな、ちょっと私思いがあります。公園とかに行っても、割と草が生えて管理されていなかったりとかというのがあるんですけども、見かけるんですが、筆の里工房の上のほうに、今大きな公園というものを造る計画で進んでおるんですが、あれができたときの草の管理というものは、しっかり今の状態で職員はやってくれるんだろうかというふうにちょっと不安に思っているんですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 三村町長。

~~~~~○~~~~~  
○町長（三村） それはもっと大きな公園ができるんで、気をつける必要があるんですが、やはり全てを職員に草刈りまで導入するわけにはいきません。御存じのように、今民生部中心ですが、コロナのワクチン接種で手いっぱいな状態。今日もちょっと天気が悪いんですが、ここで避難情報が出れば、当然コロナもどう凶るか。避難所のコロナ対策もありますから、そういったことを考えると、草刈りを職員に任せるとするのはちょっと賛同できません。

それから、今は中断しておりますが、コロナの前までは一応道垣内交差点を中心に、私を中心に月に1回、清掃活動はやっておりました。御覧になったことはありますか。そういった面で、役場の周りにはあるものは、草が伸びているやつは引いてました。全く関心がないわけではないんですが、全てのことを職員にするというのはちょっと無理がありますので、なるべくそういう心がけはしたいんですが、限界があることを御認識いただければと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~  
○5番（尺田） 言いたいのは、もうちょっと業者を、全て職員にというわけではなくて、もう少し予算をかけて業者に委託するなりというのはできないものかなというふうにちょっと私は思ったんですよ。全て職員というのはさすがに無理だと思いますし、これだけの道路というのを全て管理するというのは莫大な費用もかかる。かかるんだけど、常日頃、この辺はちょっと草が生えているなどかというものは気にかけて外勤なりしても

らえたらいいなというふうには思ってるんですね。

というのが、ちょっとどうだろうか、縦割りですよ、行政というのは。だから、この部分については自分の担当ではないとかいうふうに思うんじゃないかと、全体のことですよね。気になることは、それなりに目を向けていただけるだけの資質というのは要るんじゃないのかなというふうに思っておりました。

何でこのたびはわざわざ庁舎のことを口に出したのかといたら、5月に参議院選挙がございました。そのときに期日前投票ですよ。夜間、庁舎へ僕が行ったら、庁舎内には電気がついてるんですけど、外は真っ暗でした。外に照明があるのに照明もつけない。足元は見えない。もうちょっと住民に対する配慮とかを持ってないものなのかなというふうにはそのとき思ったところでございます。

あまりだらだら質問をしてもしょうがないんでこの辺にさせていただきたいと思うんですが、もう少し施設なり、そういった管理しなければいけないところにはしっかり目を向けて、今後いろいろな施策を打っていただけたらと思います。

以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で尺田議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は2時35分とします。

（休憩 14時18分）

（再開 14時35分）

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

続いて、8番、沖田議員の発言を許します。沖田議員。

~~~~~〇~~~~~

○8番（沖田） 8番、沖田ゆかりでございます。

私からは2点について質問をさせていただきます。

まず1点目に認知症高齢者への支援についてでございますが、長期化するコロナ禍の中で認知症高齢者を取り巻く環境は大きくさま変わりしています。デイサービスの利用を控える方や感染拡大地域の親族と接触したため2週間サービスが使えないケースなど、人に会う機会の減少などにより認知症が進んでいたとのお声も伺っております。熊野町

の認知症高齢者は、年々増加傾向にあり、令和2年度の高齢者人口8,366人に対する認知症高齢者は924人となっており、高齢者全体の11%を占めています。今後も増加傾向にあることが見込まれるため、町としてどのように支援に取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

初めに、認知症初期集中支援チームについて。

次に、認知症カフェについて。

次に、認知症サポーターについて。

次に、地域における見守り体制の強化について。

最後に、徘徊SOSネットワーク事業について。

各事業ごとの現状と課題、今後の取組についてお伺いいたします。

2点目に、困難を抱える児童・生徒への支援についてでございますが、まず初めに、日本では2014年頃から注目され始めたヤングケアラーへの取組についてお伺いいたします。

ヤングケアラーとは、家庭で病気の両親や祖父母の介護、それに年下の幼い兄弟の世話などを行っている18歳未満の子供のことで、介護や世話の負担が大きく、部活動や進学を諦めざるを得なくなる子供もいると言われていています。子供が家族の面倒を見ることを美談と捉えがちだった日本社会において、ヤングケアラーの当事者たちはSOSを出せない状況に陥ることが多いと言われ、周囲に相談できずに孤立している子供が少なくないと見られています。

詳しい実態が分かっていなかったことから、厚生労働省は文部科学省と協力して、全国規模の調査に初めて乗り出しました。今年4月に結果が公表されましたが、それによると、対象となった公立中学2年生のおよそ5.7%に当たる17人に1人、全日制高校2年生の4.1%に当たる24人に1人がヤングケアラーという結果でした。国のプロジェクトチームでは、地方自治体における現状把握の推進など、支援策の検討が行われており、学校に対しても、生徒にヤングケアラーがいた場合にどう対応しているかを調査するとしています。

そこでお尋ねいたします。熊野町としてヤングケアラーの現状把握をされているのか、また、支援の取組を行っているのか、お伺いいたします。

次に、生理の貧困問題への取組についてですが、任意団体が行ったオンラインアンケート調査によると、コロナ禍により、5人に1人の若者が金銭的な理由で生理用品を買

うのに苦労した、ほかのもので代用している等との結果が出ています。また、貧困で購入できないだけでなく、ネグレクトにより親から生理用品を買ってもらえない子供たちがいるとの指摘もあります。広島県では三次市、廿日市市、広島市、三原市、福山市が生理用品の無償配布を始めるとのことですが、町内の児童・生徒への取組をお伺いいたします。

次に、発達障害児への支援についてですが、一人一人の障害特性に応じた適切な教育支援が行われているのか、お伺いいたします。

以上、認知症高齢者の支援について、困難を抱える児童・生徒への支援について、詳細な答弁を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 沖田議員の2つの御質問のうち、「認知症高齢者への支援について」の御質問は私からお答えし、2番目の「困難を抱える児童・生徒への支援について」の御質問は教育委員会から答弁します。

認知症高齢者への支援についての御質問ですが、我が国では、本格的な高齢化は諸外国に例を見ないスピードで進んでおり、熊野町においても、令和3年5月末現在の高齢者数は約8,300人余りと、高齢化率が35.3%となっております。今後は、人口及び高齢者の総数は減少していきませんが、後期高齢者の人口は令和7年度まで増加し、その増加に伴い、認知症高齢者もさらに増加していくと予測をしております。また、新型コロナウイルス感染症の影響による外出制限等に伴う閉じ籠もり、運動機能低下等により、認知症の症状も悪化すると危惧をしております。

こうした中、認知症施策の充実を進め、認知症について正しい知識と理解に基づく認知症高齢者本人や家族への支援について、新しい生活様式を取り入れながら、包括的・継続的に実施する体制の整備が重要と考えております。

詳細につきましては、健康福祉部長から答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 沖田議員の1番目の「認知症高齢者への支援について」の御質

問に、詳細にお答えします。

まず、1点目の認知症初期集中支援チームについてでございますが、平成27年の介護保険制度改正に伴い、平成28年12月1日から昨年度まで、安芸郡4町で共同チームを設置し、定期的で開催される検討委員会で専門医からの指導・助言等をいただいていた。今年度からは、各町ごとに安芸地区医師会と専門医の派遣について委託契約し、認知症の人やその家族に対し、個別に迅速かつ専門的な指導・助言等がいただけるよう、体制を整えています。

2点目の認知症カフェについてですが、認知症の人とその家族、地域の人、医療・介護の専門職等が集まって、認知症についての理解を深め、会話を楽しむ場所として開催しています。熊野町では町内2か所で、地域のボランティアにより月1回開催がされています。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により3回のみで開催となっており、現在も、休止している状況です。今後は、ボランティアの方々と熊野町地域包括支援センター職員とともに、新型コロナウイルス感染防止対策を検討しながら、安全で安心な認知症カフェの開催に向けて取り組んでまいります。

3点目の認知症サポーターについてですが、毎年、熊野町地域包括支援センターの職員が、地域住民や民生委員、町内中学校等を対象に、認知症サポーター養成講座を開催しています。令和3年3月末現在の登録者数は2,885人です。昨年度は8回開催し、186人を養成しています。今年度は、新型コロナウイルス感染症などの影響を踏まえ、従来どおりの対面式での開催が困難な場合はオンラインの活用も視野に入れ、調整を行ってまいります。

4点目の地域における見守り体制の強化についてですが、地域で生活する高齢者の日々の生活の見守り体制を構築するため、地域住民と関わりを持つ事業所と協定を結んでいます。日々の業務の中で高齢者を見守り、緊急事態等を発見した場合には連絡等の御協力をいただいております。令和2年度は新たに1事業所に加わっていただき、現在では13事業所と協定を結んでいます。

5点目の徘徊SOSネットワーク事業は、認知症高齢者等が行方不明になった場合、早期に発見し、安全に保護するための事業です。徘徊の可能性の高い認知症高齢者等に対し事前登録を行い、行方不明になった場合にはネットワーク機関と情報共有できる体制を構築しています。定期的な登録者情報の更新や地域の見守り機関等の連携により、さらなる見守り体制の強化を図っています。

令和3年5月末時点の登録者数は44人で、令和2年度の徘徊の対応件数は6件です。そのうち登録者の方は4件という状況でした。いずれのケースも短時間のうちに無事に発見されております。町内放送、搜索等の対応はございませんでした。これら事業の中には、新型コロナウイルス感染症の影響により、今までと同じような事業展開が難しくなっているものがございます。しかし、地域の認知症高齢者の方が安心して住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、事業展開に当たっての工夫や関係者との協議等を重ねて、支援及び推進を行ってまいりたいと考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（隼田） 沖田議員の2番目の「困難を抱える児童・生徒への支援について」の御質問にお答えします。

1点目のヤングケアラーへの取組につきましては、本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子供の支援として、関係課、要保護児童対策地域協議会と連携し、その対応に努めているところです。

ヤングケアラーの問題は、家庭内のデリケートな問題であることなどから表面化しにくく、支援が必要な子供がいても、子供自身、また周囲の大人も気づくことができないと言われております。学校においては、相談窓口の周知のほか、児童・生徒の変容に早期に気づき、関係機関との情報共有を図り、適切な福祉サービスにつなげるなど、学校でできる支援を実施してまいりたいと考えています。

2点目の生理の貧困問題への取組につきましては、各小・中学校では、生理用品を保健室において養護教諭が管理し、必要な児童・生徒への対応に努めており、現在のところ、家計等の事情により生理用品が購入できないという事例は生じておりません。全国的に生理の貧困問題に対する取組が進められている状況がございます。学校においては、保健指導を進めるとともに、関係部署と協議しながら、そうした児童・生徒を見逃さないよう気をつけてまいります。

3点目の発達障害児への支援につきましては、発達障害をはじめ各種の配慮を要する児童・生徒は、教育支援委員会において対象児童・生徒の状態を把握し、どのような支援が適切であるかを考え、特別支援学級や通級による指導をするなど、適切な教育支援

を行い、保護者とともに子供の成長を促すよう取り組んでいます。また、各小・中学校においても、特別支援学級や通級指導教室で教員や支援員等を複数配置し、きめ細かな教育に取り組んでいるところです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。

まず、認知症初期集中支援チームの対応件数についてですが、高齢者保健福祉計画の目標値では、平成30年度は5件、令和元年度は10件、令和2年度は15件となっていますが、実績としては平成30年度は1件、令和元年度はゼロ件、令和2年度は記載をされていませんが、要因としてはコロナ禍が影響しているのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 井原高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 初期集中支援チームの実績でございますが、令和2年度の目標は15件としておりましたが、実績は9件です。これは初期集中支援チーム員のうち専門員2名以上で対応した件数となっております。ただし、専門員が関わり対応した件数についてはゼロ件となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 今後はこのチームの機能強化を図るとのことですが、具体的に説明していただけないでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 井原課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 昨年度までは府中みくまり病院の医師にお願いして、4町共同で依頼をお願いしておりました。しかし、地理的なことなどにより、個別な事案によ

る直接的な対応が難しく、事後にチーム員会議を原則3か月に1回開催し、医師からのケースへのアドバイスやチーム員の技術向上のための指導をいただいているという状況でした。今年度からは初期集中支援チームの専門医として、迅速かつ専門的に、個別に関わることができるよう、安芸郡4町と安芸地区医師会とで協議を重ねて、安芸地区医師会から専門医の派遣をいただくよう委託契約を行ったものでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。着実に機能強化を図っていただいているということで安心いたしました。

今後は、医療、介護サービスの利用を本人が希望しないなどにより社会から孤立している状態にある人への対応も含め、適切な医療、介護サービス等に速やかにつなぐ取組を強化するために、先進的な活動事例を参考にして、チームの質の向上に取り組んでいただきますようお願いいたします。

令和元年に取りまとめられた認知症施策推進大綱では、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指していくことが記されております。認知症の人に生活上の不都合や困りごとが出てから相談対応する手後れ型の支援ではなく、早期に本人が望む暮らしの道筋を立て、本人、家族を含む多職種、多機関がその実現に向けて協働することが期待されております。認知症を発症したときから生活機能障害の進行に合わせて、いつ、どこで、どのような医療、介護サービスを受ければいいのかをあらかじめ標準的に決めておく取組である認知症ケアパスを活用されるべきではないでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 井原課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 認知症ケアパスについてですが、熊野町では現在、認知症ガイドブックを既に作成しております。こちらについて、今の現状に合った認知症ケアパス、地域の方、あるいは本人、家族、認知症の方にきちんと道案内ができるようなものに今後作っていくよう、今検討しているところでございます。

以上です。

~~~~~  
○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~  
○8番（沖田） ありがとうございます。国としても積極的な活用を促されていますので、
よろしく願いいたします。

次に、認知症カフェについてですが、コロナ禍により大変厳しい運営状況に追い込ま
れているとのことですが、感染症等による新しい生活様式に対応した運営の支援を最大
限行っていただきますよう、お願いいたします。また、認知症カフェ継続のために取り
組まれている各自治体の先進事例を参考にいただき、認知症の方や御家族の方の交
流が途切れることのないよう、よろしく願いいたします。

次に、認知症サポーターについてですが、子供や学生向けの認知症サポーター養成講
座の拡充について、お伺いいたします。

~~~~~  
○議長（大瀬戸） 井原課長。

~~~~~  
○高齢者支援課長（井原） 地域など、生活の中で認知症の人と関わる機会がある子供た
ちにも、今後は中学校だけではなく、いろいろな世代へ拡充していくことは必要である
と思っております。

以上です。

~~~~~  
○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~  
○8番（沖田） よろしく願いいたします。

認知症サポーターの活動について、先進的に取り組んでいる自治体ではチームを組ん
だ認知症サポーターによる見守りや傾聴、外出支援など、地域のニーズに応じた多様な
活動が展開されておりますが、熊野町としてはどのような活動をされているのでし
ょうか。

~~~~~  
○議長（大瀬戸） 井原課長。

○高齢者支援課長（井原） 熊野町では、認知症サポーターについて地域にどんどん広めております。そういったサポーターの方の数を広めて、増やしていくということを今進めているんですが、今後はそのチームオレンジを運営するように、チームで地域の中で認知症の方をサポートできるような体制づくりを、今後、近隣住民と検討しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。

先進地では、カーテンが閉まったままの家、新聞受けに新聞があふれている家、様子のおかしい人や具合の悪そうな人を発見した場合、地域包括支援センターへ連絡していただくなど、認知症サポーターが自分なりにやれることを自然な形で実施されておりますので、参考にさせていただきますようお願いいたします。

次に、認知症診断後の心理面、生活面の早期からの支援として、市町がコーディネーターを設置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みであるチームオレンジについて、先ほど御答弁にもございましたが、このチームオレンジについて、立ち上げの支援や整備の検討について、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 井原課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 先ほども申しましたが、チームオレンジについては熊野町はまだ設置はしておりません。今後は近隣市町とも情報共有をしながら、チームオレンジについて、またこのチームオレンジをコーディネートするコーディネーターについても配置するよう、検討してまいりたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） よろしくお願いたします。

次に、地域における見守り体制の強化についてですが、協定締結事業所、現在13事業所と伺っておりますが、さらなる拡充を図っていただきますよう、お願いたします。

最後に、徘徊SOSネットワーク事業についてですが、実績について、過去に6件ということなんですけれども、具体的にこの徘徊SOSネットワーク事業の内容ですね。認知症の方、徘徊されている方を発見してからどのような順序でつなげていくのかということをおちょっと説明していただきたいんですけれども。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 井原課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 行方不明の連絡が入りましたら、まず警察への通報について確認をいたします。行方不明の状況の聞き取りを行いまして、町内放送の有無、してもいいかどうかを確認いたします。近隣市町へのまた連携が必要な場合は、御家族にも確認を行って、必要であれば海田警察を通じまして近隣市町へ情報の提供を行います。町内放送の準備、協力機関へのファックス、あるいはチラシをそれぞれの機関にお持ちいたします。支援要請の要請書があるんですけれども、そちらに御家族の方に記入をお願いたします。終結いたしましたら、協力依頼した機関へ終結の連絡を入れます。事前登録していらっしゃる方の場合、行方不明者の情報や顔写真準備などに時間がかかることがありますので、先ほど支援要請の記入をお願いすると言ったんですが、事前登録されている方はこちらの作業がなくなるので、より迅速に対応ができることとなります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。

このたび海田町や東広島市で導入されております認知症高齢者見守りシールの取組を熊野町でも実施していただけないでしょうか。認知症で行方不明になった際に、衣服やつえなどに貼った見守りシールのQRコードが読み取られると、保護者へ瞬時に発見通知メールが届きます。発見者はQRコードを読み取ると対処方法が分かるので安心できます。チャット形式の伝言板なので、簡単にやり取りができ、お迎えまで迅速に行えま

す。24時間、365日対応可能なので、ぜひとも熊野町でも導入していただきたいのですが、いかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 井原課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） このことについてなんですが、令和元年度に広島広域都市圏連携事業として検討した経緯がございます。そのときなんですけれども、既に導入している市町では、このQRコードが印字されたシールによって徘徊者の発見に至った経緯があまりなくて、費用対効果が判断しにくいという意見が多かったことと、海田警察管内においてシールによって対応した案件がないと聞いておりましたので、熊野町は導入を見送った経緯がございました。

しかし、現在の状況からいたしますと、既に広島市、府中町は導入され、今年度から東広島市、海田町が導入すると伺っております。このシールについては、町内はもちろん、町外へバスやタクシーなどで行かれた場合でも活用が可能であることや、徘徊発見時に発見者と家族とで完結でき、役場が介入する必要がなく、24時間対応ができるなど、運用しやすいものとも聞いております。また、近隣市町が導入しているという状況の中、協力体制、または広域な啓発、周知等を含めて、今後は認知症施策を充実する観点から検討してまいりたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。ぜひとも検討していただきたいと思います。

このシールは認知症の方がはがしてしまうおそれもあるので、アイロンで貼り付けたリ、縫い付けたりすることもできます。また、蓄光ラベルもあり、夜間の発見時にも有効とされますので、ぜひとも検討していただきますよう、よろしく願いいたします。

熊野町の高齢者の在宅介護実態調査のアンケート結果では、認知症状への対応が重度化に伴い、不安を感じる割合が最も高くなっておりますので、介護者の負担軽減のためにも町として取り組むべき事業を推進していただきますよう要望いたしまして、この質問については終わらせていただきます。



次に、ヤングケアラーへの取組についてですが、要保護児童対策地域協議会と連携して対応に努めているとのことですが、町内に何人のヤングケアラーがいるのか。また具体的にどういったケースがあるのか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） 町内にといいますか、学校で今現在把握している数字ですけども、令和3年度につきましては2世帯の4人ということで今把握しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） すみません、具体的にどういったケースがあるのかということの説明願います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） 具体的な事例としましては、下の子の世話など、親の都合で学校を休ませていたというふうな事例。それから、下の子が障害を持って、母親が精神的に不安定なときがあって、その子の世話や家事をしていたというふうな事例がございました。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） このヤングケアラーの方に対しての支援は、具体的にどういったことをされていますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） 学校のほうでは、このヤングケアラー、先ほどの答弁にもありましたように、把握が大変難しいということがあります。4人の方に対しましては、この4人に限らずですけども、疑わしい児童・生徒が見つかったときには、関係課などと情報提供を行って、連携して取り組むというふうな形をとっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 要保護児童対策協議会について、今の例ですが、もう少し具体的に分かれれば教えていただきたいのですが。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 要保護児童地域対策協議会のほうで支援している、見守り等をしている世帯の中で、そういったヤングケアラーというのがございます。その中では、まずほとんどの家庭について母子家庭、独り親の世帯ということで、特に母親がメンタル不調であるとか、鬱病など、そういったものを患っておられる方がいらっしゃいます。そういったこともあって子供さんが学校に不登校ぎみになったりというようなことがありますので、まずそういった情報をいただいた段階で家庭の情報を聞いて、必要であればまずは医療受診、医療のほうにつなげるというのがまずは1番だと。その上で、医療につなげた上で必要であれば訪問看護であるとか、障害等のサービス、こういったものを使うような取組をしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。国が動き始めたばかりであるのに、早期に発見、支援の手を差し伸べていただいていることに心より深く感謝申し上げます。

教育委員会におかれましても、国の動向を注視し、学習支援事業などに取り組んでいただきたいのですが、いかがお考えでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 堀野次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（堀野） 今後の取組として、そういうふうなこともいろいろ、先ほどの要保護のところと連携を図りながら、今後いろいろな対策を検討してまいりたいと思います。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（沖田） よろしくお願いたします。

ヤングケアラーには、おばあちゃんの夜中の妄想やトイレ介助に付き添って、自分の学校生活がままならなくなってしまい、将来に希望を見出せなくなってしまった高校生や、精神疾患を抱えるお母さんの自殺を止めようと、包丁やひもなどを隠していた小学生もいます。友達に相談したらみんなにばれてしまうかもしれないと、誰にも相談することができず孤立してしまう子供たちが多く、元ヤングケアラーの当事者からは、学校の教員、行政、精神科医などの関係者がもっと連携して、孤立しているケアラーとつながってほしい。そして、SOSを出していいんだよ、あなたは独りぼっちじゃないと伝えてほしいと言われていますが、このヤングケアラーへの取組に関して、教育長の御所見をお伺いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 平岡教育長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育長（平岡） ただいま沖田議員が御指摘になったヤングケアラーにつきましては、まさに関係機関等ともしっかりと連携を図りながら、個に応じた対応をしっかりとしていくこと、子供たちが家庭の事情であったりとか個別の事情によって学習の環境が阻害されることはあってはならないことだと思っておりますので、そのあたりしっかりと状況を把握しながら、適切な指導を行ってまいりたいと思います。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

〇8番（沖田） ありがとうございます。力強いお言葉、安心いたしました。

次に、生理の貧困問題への取組についてですが、各小・中学校では生理用品を保健室に置いて、養護教諭が管理し、必要な児童・生徒に対応しているとのことですが、持ってくるのを忘れた児童・生徒に貸出ししており、必ず次の日に保健室に返していると伺っております。家庭の生活環境を理由に生理用品が購入できないという事例は確認していないとのことですが、返せないことが分かっている、保健室に受け取りに行くことができない児童・生徒がいるのではないのでしょうか。文科省では保健室での生理用品の貸出しについて、貧困などを理由に生理用品を用意できない児童・生徒に返却をむやみに求めないように指導されております。先ほども申し上げましたが、ネグレクトなど、親の虐待により生理用品を買ってもらえない子供もいるのです。このような子供たちに対して今後どのように対応していかれるのでしょうか。

○議長（大瀬戸） 堀野次長。

○教育部次長（堀野） 先ほど保健室のほうに生理用品を取りに行き、翌日返却というのは、養護教諭から聞き取りでそういうふうな今現状があるということでした。議員おっしゃられるように、そういうことを保健室に取りに行かない子とかというふうなところは、しっかりと子供たちを見ながら、もしそういうふうな子供たちがいたら、返却を求めないというのは当然だろうと思いますし、しっかりと注意して子供たちを見ていきたいと思えます。

以上です。

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

〇8番（沖田） よろしく願いいたします。

国では、子供若者育成支援推進大綱に、学校で生理用品を必要とする児童・生徒への対応を進めることを掲げています。教育委員会に対しても促していくとのことですので、よろしく願いいたします。

調査を行った地域の養護教諭からは、生理の貧困という言葉のイメージでは経済的な面での貧困が思い浮かぶが、実態は保護者の生理についての捉え方や家庭関係の問題が大きいと思う。月経についての教育の重要性を感じるとの声がありましたが、この件につきまして、教育長はいかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 平岡教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） 学校におきましては、保健の授業の中で女子生徒について、そういう月経指導についても適切に行っているところでございます。ただ、各家庭の状況についてまでは把握はしておりませんが、そのあたり、保護者の啓発も含めてしっかりと取り組む必要があると考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） よろしくお願いたします。

保健室だけではなく、保健室から一番近い女子トイレに配備していただくなど、口に出せない児童・生徒への効果的な対策を考えていただきたいと思います。

生理の貧困についての問題が表面化した背景には、大学に通うため地元を離れた若者が、長期化するコロナ禍の中でアルバイト収入がなくなり、親からの仕送りもなくなる中で、アパートの家賃も払えず、困窮し、生理用品を買うことができないとの悲痛な声を受けたものです。現在、多くの大学やNPO法人がフードバンクとともに生理用品の無償配布を行っています。全国的にはDVなど、様々な要因から生理用品の入手が困難な女性の窮状と捉えて、防災備蓄品の生理用品を無償配布するなどの取組が行われています。

昨日より府中町でも始まったそうですが、三次市におかれましては県内で一番早く取り組んでいただいておりますが、3日間で56人の方が受け取りに来られたとのことでした。広島県においても、各市町からの要望が相次ぎ、支援していききたいとのことですが、町長はいかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 三村町長。

~~~~~○~~~~~  
○町長（三村） 他の市町が力を入れている状況でございますので、我が町も前向きに検討していきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~  
○8番（沖田） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

教育委員会として、不登校児童の中に該当する子供がいないか、いた場合にどう対応していくかなど、スクールソーシャルワーカーや子育て支援課と連携して支援していただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、発達障害児への支援についてですが、現在、通級指導教室は小学校では実施されておりますが、中学校では実施されておられません。平成30年6月議会において、中学校でも実施していただきたいと要望いたしました。3年が経過しましたが、中学校での通級指導教室の実施について、どこまで取り組んでいただいたのでしょうか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 堀野次長。

~~~~~○~~~~~  
○教育部次長（堀野） 中学校の通級指導教室ですけれども、来年度開設できるように、今現在要綱の整理をしているところです。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~  
○8番（沖田） ありがとうございます。保護者からの要望が多く、切れ目のない支援のためにもよろしくお願いいたします。

教育委員会におかれましては、指導担当教員の研修体制の充実、通常の学級の担任との連携を進化させるための専門性の在り方の研究などをしっかり今後とも進めていただ

いて、多様な学びを通じて子供たちの可能性を最大限引き出していただきたいと思います  
ですが、教育長、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 平岡教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） まさに御指摘のとおりで、発達障害を有する児童・生徒の支援につ  
きましましては、通級指導の担当だけでなく、普通学級の担任等につきましても、しっかりと  
深い知識を有することが必要であると考えております。併せてそのあたりの研修も、町  
の特別支援教育推進協議会において年に何回か実施をしておりますけども、しっかりと  
そのあたりの力量がつくように、これからも指導を続けてまいりたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。

ノーベル文学賞を受賞したアメリカの女性、パール・バックの娘さんは知的障害者で  
した。娘のために探し回ってやっと見つけた学園の園長の言葉に、まず第一に幸福をと。  
子供の魂と精神が不幸から解放されない限り、私たちは何一つ子供たちに教えることが  
できない。幸福な子供だけが学ぶことができるのです。子供は絶対に差別されてはなら  
ない。幸福でなければならない。学校の成績には序列がある。順番がある。しかし生命  
に序列はつけられない。順番がつけられない。誰もが一番であり、全員が最高です。劣  
等感を植え付けるために学校があるのではない。誰の生命にも限りない可能性があるの  
です。それを信じ抜くのが教育の根本であると。子供たちの幸福のための教育を推進し  
ていただきますよう要望いたしまして、私からの質問を終わらせていただきます。あり  
がとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で、沖田議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は15時30分とします。

（休憩 15時17分）

(再開 15時30分)

〇議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

続いて、7番、諏訪本議員の発言を許します。諏訪本議員。

〇7番（諏訪本） 7番、諏訪本です。

本日は、昨年12月の定例議会で新型コロナウイルス感染症対策に関わって発生した学校の長期間の臨時休校です。これによる小学生、中学生への影響について、引き続き伺いたいというように思います。

最初に、その際、小学校、中学校の学力検査が年度末、1月だったと思いますが、1月に行われるということでした。その結果が出ておるとお思いますので、その結果から児童・生徒の学力の低下、あるいは学力の格差が広がっていないかということについて質問したいと思います。また、それに伴うオンライン授業の準備と申しますか、進捗状況についてお尋ねしたいというように思います。

2つ目の項目ですが、学校の臨時休業や授業時間の確保などに伴う児童・生徒の体力、運動能力の低下は見られていないか。また、それに関連しますけれども、運動、部活動の活動状況はどうであったかということについてお尋ねしたいと思います。

最後に、3つ目の項目になりますが、令和2年度の授業時間の確保のために学校教育活動の多くが犠牲になりました。これらを踏まえ、今後の児童・生徒の教育の方向性や重きを置く施策についてお伺いしたいと思います。

以上、大きくは3点について質問したいと思います。よろしくお願いたします。

〇議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

〇町長（三村） 諏訪本議員の「新型コロナウイルス感染対策に関わる町内の小・中学校の児童・生徒の状況について」の御質問は、教育委員会から答弁をいたします。

〇議長（大瀬戸） 隼田教育部長。

〇教育部長（隼田） 諏訪本議員の「新型コロナウイルス感染対策に関わる町内の小・中学校

の児童・生徒の状況について」の御質問にお答えします。

まず、1点目の学力の低下や格差、そしてオンライン授業の進捗状況についてですが、町が1月に実施しています標準学力調査においては、そのような傾向は見られません。今後も個々の状況を見ながら、学習のつまずきが見られる児童・生徒には、学習指導や助言、授業改善を行い、児童・生徒の学力定着を図っていくよう考えています。

また、オンライン授業の進捗状況につきましては、タブレットの家庭への持ち帰りについて準備を進めており、併せて学校においてもタブレットを活用した授業を行い、児童・生徒が学習のツールとして、早く機器に慣れるよう取り組んでいます。

次に、2点目の体力・運動能力と部活動の状況についてですが、今年度の新体力テストは実施したばかりで、集計を進めているところです。昨年度は、感染症の拡大により調査は実施されていませんが、近年の調査結果を見ますと、年々体力・運動能力は低下傾向にあるようです。例えば体の柔らかさを測る長座身体前屈の値が低くなっていますが、この原因として、ソファに座りながらゲームやパソコンを長時間することにより姿勢が悪くなり、猫背も多くみられるといったことも考えられます。このため、学校のホームページで「子どもの運動あそび応援サイト」を掲載し、新型コロナウイルス感染防止に伴う外出自粛中でも家庭で楽しく行えるスポーツや運動を紹介しています。

また、部活動につきましては、昨年度はコロナ禍で県大会など上位の試合がなくなり、目標が明確にならなかつたり、モチベーションが上がらなかつたりするなどの状況も見受けられました。

次に、3点目、今後の児童・生徒への教育の方向性や重きを置く施策についてですが、現在、このようなコロナ禍の状況にありますが、学力低下や格差が広がることのないよう、感染対策を十分に行い、できること、できないことを峻別しつつ、創意工夫しながらできることを増やし、教育の質を下げない取組を学校、教育委員会一丸となって進めてまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） ありがとうございます。全般的に答えていただきまして。

令和2年度の学校教育、振り返ってみますと、ほんとコロナ禍の影響によって、年間

教育計画であるとか学校での指導計画、こういったものが根底から崩れ、学校行事等を含む多くの活動が休止して、本当はやはり授業時間の確保のみに邁進したといたしますか、授業時間確保のみを優先した1年間ではなかったかというように私は思っております。

さて、その学習時間の、授業時間の確保ですけれども、昨年12月の定例議会では、授業時間の確保は十分できる見込みであるということでしたが、その後、どのように確保し、どのように授業を進められたのか、お尋ねしたいというように思います。よろしくお願いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） 昨年度の授業時数の確保ですけれども、夏休みの時間短縮、それから感染防止対策による学校行事の縮小などによって、標準授業時数を超えての授業を確保しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 取りあえずは授業時間は確保されたということで、安心といたしますか。そういう中で、小・中学生の学力低下も見られなかったという先ほどの答弁がありましたけれども、標準学力調査の結果で到達率ですかね、正答率ですか、こういったものも含めて、具体的に平均点等、数値で説明していただきたいというように思います。よろしくお願いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） 町が実施をしました標準学力調査では、小学校では平均正答率が、令和元年度75.7、目標値を7.3ポイント、全国正答率を5.7ポイント上回っております。令和2年度で72.6、目標値を4.4ポイント、全国正答率を3.2ポイント上回っております。また、中学校ですけれども、平均正答率が、令和元年度61.4、目標値を3.3ポイント、全国正答率を1.6ポイント上回っており、令和2年度64.8

で、目標値を5.2ポイント、全国正答率を3.7ポイント上回っている状況となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） ありがとうございます。ただいまの説明で、令和元年度、そして令和2年度とも小・中学生の正答率は、目標値、それから全国正答率とも上回っているということは分かりました。

ただし、ちょっと見てみますと、今言われた数字を見てみますと、小学校の令和元年度と2年度を比較すると、目標値では2.9ポイント、全国正答率では2.5ポイント下がっております。言い方を替えれば、小学校では、要するにそういった目標値、正答率を上回っている数値が令和2年度は減少したということになります。同様に、中学校の対前年度との比較を見てみますと、中学校では目標値を1.9ポイント、それから全国正答率では2.1ポイント、逆に中学校では上回っておるといふ広がりがあるのかね、中学校では増加したということになります。

ただ、学力というのは非常に図りにくいものであるということは私も理解しておりますが、目標値は調査業者が設定したものだということに聞いております。また、正答率というのは、全国、あるいは熊野町共に動く可能性があります。ただ、そうはいつでも数値は数値として受け止めねばならないというように私は思います。

この結果について、教育委員会はどのように考えておられるか、お聞きしたいというように思います。よろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） 令和元年度、2年度を比較しますと、小学校においては目標値、全国正答率の差が縮まっていますけども、議員おっしゃられたように、失礼しました。いずれも目標値、全国正答率を超えており、一定の学力の定着を見ることができると判断しております。また、この学力調査のほか、中学校でいえば中間、期末試験であるとか、小テストや課題提出、授業での様子等で児童・生徒の状況を把握しながら授業改善

を行い、学力の定着を図っていきたいと考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 先ほど言いましたように、学力というのは非常に測りにくいものだという事は私も理解しますし、今の説明で完全に自分で納得というんですかね、できかねないところもありますけども、ある程度は理解したというように受け止めたいと思います。

ただ、私は昨年度の教育環境は、先ほども申し上げましたけども、ほんと最悪の状況だったというように思っております。教員も児童・生徒もほんと余裕がない中、一部の先生から聞いた話では詰め込み教育という言葉も聞きましたけども、入学早々にはすぐ課題の繰り返しであるとか、そういったようなことで、単なる知識の伝授だけに終始したように私は思っております。

全国でのいろんな調査あたりも調べたり見たりしました。なかなか地方自治体で学力が低下したというようなところを明記している自治体はそうありませんでした。一部ちょっとあったのも見ておりますけども、塾であるとか、あるいは独立行政法人あたりの研究所の資料では、学力は低下しておる、そして格差が広がっていると、それは当然のことだというようなことを載せた資料もございました。

そういったことが、長期にわたってこういったことを考えたときに、今の在学している子供たちが将来にわたって損といいますか、弊害がないように、ぜひとも取り組んでいく必要があるんじゃないかなというように思っております。

子供たちにとって、その年、その年は本当にやはりかけがえのない1年であります。今後の教育の中で、学力も含めてぜひともカバーをしていく、そういう気合といいますか、気持ちをぜひとも持ってもらいたいというように思っております。

今ちょっと触れましたけども、その学力格差について、熊野町の状況はどうであったかということをお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） 学力格差についてですけれども、正答率の分布表というもので読み取って判断をしてみたいと思います。令和元年度と令和2年度とを比較しますと、令和元年度は各教科、学年共におおむね正答率80%から90%の児童・生徒が多数分布しておりますけれども、令和2年度におきましては、正答率が70%から90%の範囲に広がっております。また、正答率50%未満の児童・生徒の割合につきましても大きな変化が見られないということから、学力格差についての広がりは見られないと判断をしております。

また、各学校では正答率30%未満の減少を目指して放課後の個別指導や学力補充について工夫し、取組を進めているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 多少の格差はあるんじゃないかなと私も思ったりはするんですけども、結果的にコロナ禍のあのような状況の中でも、町内小・中学生の学力格差は大きくは広がらず、一定程度は維持できたというように理解したいというように思います。

私も登下校で子供たちを見たりしますけれども、子供たちも本当によく頑張ったし、町の教育委員会、学校関係者、それから保護者の皆様、そういった方々の努力のたまものというように考えます。特に、保護者の学校教育への信頼度はこういったことを機会にして高まり、今後の教育の発展につながることを期待したいというように思います。ぜひとも頑張ってくださいというように思います。よろしく申し上げます。

次の質問に移りますけれども、本年度から全ての小・中学生にタブレットが配布され、4月から本格的に稼働しているというように思っております。先ほどの説明でもありましたが、新しい授業形態として、タブレットを活用した授業や家庭学習の取組も始まっているんですが、先生方の研修やら、先生方の技術はちゃんといっているかなということを心配しております。

ほかのことも含めて、まとめてここで質問したいと思っておりますけれども、オンラインの関係で、私はできるだけやはり総合通信をして、心の通い合う授業展開を期待したいというように思っております。

それから、前回も出ましたけれども、タブレットの持ち帰りに関わって、家庭でのタブ

レット、Wi-Fiのネット環境の準備はできているか。

それから、昨年度、特に新生が学校生活になじめないまま学校がスタートし、急に課題を課されたりするというような学校生活が始まっています。問題行動やら不登校、要するに学校生活になじめないような、なじめてない子供が増えているんじゃないかなという心配をしておりますが、この点はいかがでしょうか。

もう一つ、私が登下校で子供たちをちょっと見ますけども、朝登校時に、今年度に入って、保護者の方が子供に随行しておられる、あるいは送迎しておられる、そういう子供さんが増えてるんじゃないかというように思いますが、何かそこら辺、情報があれば教えてください。

以上、まとめて多くの質問になりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） 今御質問いただきました4点あったと思ひますけども、お答えしたいと思ひます。

まず1点目ですけども、ICTに係る教職員の研修につきましては、これから進める部分もございますけども、研修時間は確保するように進めていこうと考えております。それから、技術の習得状況につきましては、一律ではなく、個々に差があると思ひますので、今後研修等を通じて、必要最低限の操作は全教職員が習得できるように取り組んでまいりたいと思ひます。

それから、2点目ですけども、タブレットの持ち帰りに伴う家庭のネット環境につきましては、現在、調査中ですが、約9割以上の家庭で環境のほうを整っているというふうな感触をつかんでおります。

次に、3つ目ですけども、問題行動や不登校の児童・生徒については、特に今年度に入って増えたという状況ではないと認識しております。

それから、4つ目ですけども、登下校時の保護者の送迎についてですけども、増えているかどうかというふうな調査は具体的には取っておりませんので、はっきりしたことは分かってはいませんけども、自動車での送迎による交通マナー等の意見は、マナーが悪いとかいうふうなことは聞こえてくる場合がございます。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

〇7番（諏訪本） 私らも教員生活を少し終わり頃に、そういったインターネットの関

係あたりも含めて経験、体験させてもらいましたが、なかなか全部の教員がそういった技術を身につけるといのは時間もかかりますし、ぜひともしっかりとした研修をお願いしたいと思います。

また、家庭でのネット環境については、もう夏休みぐらいにはそういった体制に入られるんだと思いますけども、今調査中で9割ぐらいという話がありますが、早くしないとこの夏休みには間に合わないんじゃないかなというように思っております。ぜひともそういったところも含めて、今後も緻密な指導をお願いしたいというように思います。

最後にちょっと言いました保護者の随行というんですかね、送迎あたり、ちょっとこれは私も気になってるんで、ぜひともこれは近々調べていただいて、そういう子供が増えてはいないかということをやちょっと調査してもらいたいというように思います。よろしくをお願いします。

2点目の質問に移りたいと思います。

教育の基本は、よく言われる知育、徳育、体育というように言われますけども、特に体育に関連する体力は基本的なものであります。健康だけでなく、物事に集中するとか、根気、あるいは持続力などに影響を及ぼすことから、この体力運動能力の調査は長年にわたって実施されてきております。いろんなデータ等のもとになるものだというように思っております。ただ、それは昨年実施されてないということで、できるだけ今年早めに、今年データを早急に調査していただいて、子供たちのそういう活動に役立ててもらいたいというように思います。

先ほどの説明の中で、学校では学校のホームページで子どもの運動あそび応援サイトですか、こういったものを掲載して、コロナ感染防止対策から家庭で行われるスポーツや運動を紹介しているということですが、学校内で教育活動としてどのような取組をされておられるかということをお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 堀野次長。

〇議長（大瀬戸） 堀野次長。

○教育部次長（堀野） 学校内での取組ですけれども、体力、運動能力調査の結果によって、体力評価が低いものについて、例えば握力が低いという結果が出た場合につきましては、廊下のほうに握力計を置いて、日頃から子供たちが握力を鍛えられるようにというふうな意識づけをしたり、体育の授業において必ずサーキット・トレーニングというふうなもの、いろいろな運動を組み合わせたトレーニングがありますけれども、そうしたことを取り入れるなど、感染症拡大防止対策による運動不足も踏まえた児童・生徒の体力向上に向けた取組を工夫しながら行っていっています。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~  
○7番（諏訪本） 学校教育活動全般でそういう取組をしておられるということで、期待したいと思います。

握力というのは、一つのその個人の手の力だけではないんですね。握力が高いということは、体全体の筋力があるという証になるんですね、だから、そういうデータとして捉えていただいて、子供たちへのしっかりとした体力やら運動能力を高めていただきたいというように思います。

次に、運動部活動についてお尋ねしたいと思います。

相当数の生徒は運動部に入部していると思いますけれども、大体何割ぐらいの生徒が入っているか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 堀野次長。

~~~~~○~~~~~  
○教育部次長（堀野） 運動部のほうに入部している児童ですけれども、熊野中学校が210人、東中学校が262人で、全体の71.6%が運動部に所属をしています。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~  
○7番（諏訪本） ありがとうございます。私の想像以上に高い数値だというように思っ

ております。これはやっぱり学校全体の生徒の体力やら運動能力に大きな影響を及ぼしているというように考えます。

ただ、そういう中で、今年度聞く範囲では、児童・生徒の大会参加人数が少なくなっていると。ぜひともこういう部活動の活性化といいますか、充実に向けて取り組んでいただきたいというように思います。

そういう中で、令和2年度はこの運動部活動自体が休止したり、大会も多くが中止となりました。生徒によっては希望をくじかれたり、十分な体力や技術を身につけられなかったと。特に、競技団体等の話をしたりしましたけど、やはりこの1年間の影響は大きいという話を聞いております。そこら辺の状況というのをつかんでおられれば教えていただきたい。そして、去年1年間のことは今年度へも影響しているというように聞いておりますが、どのような影響があるか、もし状況をつかんでおられたら教えていただきたいというように思いますが、よろしくをお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） 具体的な検証データというものはございませんけども、感染防止対策の制限の中での活動となりまして、これまでのような練習はできていないという現状があります。体力や技術を十分に身につけられなかったことも、そういった中で考えられるところです。

それから、今年度に入っても感染の収束というのはまだ見られないという状況が続いております。そのため、これまでのような活動ができない面もありますけども、そうした中においても新たな練習メニューを考えたり、創意工夫をしながら、生徒のモチベーションを上げて、体力、技術の向上に取り組みたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 先ほども私のほうから申し上げましたけども、やはり昨年度のへこみというのは大きいと思います。ぜひともいろんな形で取り返していただきたいというように思います。

さて、最後の質問になりますけども、昨年度、授業時間の確保のために多くの学校教育活動が犠牲になりました。これは幾度も申し上げましたけども、学校行事であるとか、文化的行事、体育活動、こういったものが休止したけども、形を変えてでも実施したというような話も聞いております。ただ、私は学校教育において、基本的にはその学年で学ぶべきことはその学年で完結しなければならないというように考えております。当然のことだというようにも思いますけども。

ただ、実際卒業したりした生徒には、それを補完したり、補ったりすることはできないわけですけども、在学している生徒については、表現は違いますけども、やはり前年度の積み残しであるとか、そういったものを形を変えてでも子供たちに身につけてやらねばならないというように私は思っております。身につけてやるというんですか、学ばせてやらねばならないというように思います。この点についていかがかということをお尋ねしたいと思います。

これは児童・生徒の教育の方向性や施策に関わることになるんで、新たに就任された教育長さんにその考えをお聞きしたいというように思いますが、よろしくお願ひします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 平岡教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） 諏訪本議員の御指摘のとおり、学校教育におきましては、学習指導要領により学年ごとに目標が示されており、その学年で学ぶべきことはその学年で完結することが基本であると考えております。昨年度につきましては、コロナ禍による臨時休業や感染防止対策等の影響を受けましたが、学習指導要領に定める授業時数であったり、学習内容については適切に完結することができたと思っております。

しかしながら、学校行事、文化的活動、体育的活動においては、児童・生徒に身に付けさせるべき力を定着させるために学校現場が大変苦勞したことは事実であると考えております。感染症が収束しない中で、今年度は感染防止対策を十分にした上で、できること、できないことを明確に判断しつつ、例を挙げますと、泊を伴う行事、修学旅行であったりとか野外活動につきましては、延期や中止の措置を行いました。2学期に行います運動会、体育祭、学習発表会等につきましては、開催時間の短縮であったり、プログラム、保護者参観の在り方等について検討を進めており、全て中止ではなく、創意工

夫をしながら、日常的な授業はもちろんでございますけども、学校行事等においても児童・生徒につけたい力を明確にして、その定着に向けて取組のさらなる充実を図っていきたいと考えております。

熊野町教育行政の基本理念である学ぶ力と豊かな心を育むまちの実現に向けて、知、徳、体のバランスのとれた取組を推進し、学び続ける力と思いやりをキーワードに、児童・生徒が自らがやりたいことに対して全力で挑戦できる、そのような教育環境を整え、児童・生徒が熊野で学んでよかった、保護者が熊野で学ばせてよかったと思えるような魅力のある教育の推進に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） ありがとうございます。ほんと具体例まで挙げていただき、ありがとうございました。

私は、そういう中で、ほかにも今日例えば午前中で出たものでいうと、交通安全指導であるとか、要するにできなかつたものがたくさんあるように思うんですね。全部確認はしておりませんが、例えば平和教育であるとか、人権教育であるとか、性教育であるとか、そういう座学的なものもあれば、またいろんな就業体験であるとか、こういったようなことが実際できてないものが相当あるんじゃないかなというように思っております。そこらをきちっと詰めて話をしたいというように思っていたわけですが。

特に、学年の縦割りで行う行事がありますよね。こういったようなものはそのときでしか経験できないことなんだと思います。私はそういう中ででも、1年遅れでも結構だし、2年かかって、3年かかってでも、そういうこのたびの学力、まあ低下はないという町の判断ですけども、学力も含めて、これから昨年度の大きなへこみの部分を私は子供たちに取り返してやらねばならないなというように思っております。ぜひともそういうことをお願いしております。

それから、また最後に教育長のほうから、熊野で学んでよかった、あるいは学ばせてよかったと思える魅力のある教育の推進に取り組むとの決意が教育長から示されましたけども、これが私は繰り返され、実績となって、私らがよく言う定住・交流人口の増加の観点、こういった観点からすれば、熊野のまちで、逆に今度は熊野のまちで子供を育

てたい、そして学ばせたい、そういうまちとなることを願って、今回の私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。今後ともよろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で、諏訪本議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

（休憩 16時07分）

（再開 16時08分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

ここでお諮りします。本日はこれをもって延会とし、明日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、本日は延会とし、明日午前9時30分から会議を開くことに決定しました。
お疲れさまでした。

（延会 16時08分）